

令和 2 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|---------------------------------------------|-----|
| 1. 議案第 9 8 号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 3 件…… | 2 |
| 1. その他…… | 4 0 |
-

令和 2 年 9 月 2 9 日（火曜日）

経済企業委員会会議録

令和2年9月29日 火曜日

午前10時02分開議

午後 2時30分閉議（実時間189分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第102号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第107号・令和元年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
1. 議案第108号・令和元年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算
1. その他

○本日の会議に出席した者

副委員長 谷川 登 君
委員 上村 哲三 君
委員 鈴木田 幸一 君
委員 田方 芳信 君
委員 野崎 伸也 君
委員 山本 幸廣 君
※欠席委員 村川 清則 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎 眞通 君
会計管理者 宮本 誠司 君
農林水産部長 沖田 良三 君
農林水産部次長 中川 俊一 君
農地整備課長 村井 幸治 君
水産林務課長 鶴本 英一郎 君
理事兼農林水産政策課長 豊田 浩史 君
経済文化交流部長 中 勇二 君

経済文化交流部次長 田中 辰哉 君
兼イベント推進課長事務取扱

理事兼観光・クルーズ振興課長 南 和治 君

理事兼商工・港湾振興課長 田中 孝君

文化振興課長 鋤田 敦信 君

理事兼スポーツ振興課長 小野 高信 君

部局外

水道局理事兼局長 松田 仁人 君

○記録担当書記 鶴田 直美 君

（午前10時02分 開会）

○副委員長（谷川 登君） 定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うこととしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明申し上げます。

まず、審査方法についてですが、9月15日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計の決算の歳出及び各特別会計の決算の歳出の審査につきましては、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査につきましては、令和元年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの意見書を含めたところで質疑を行うこととしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付してありますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付の日程表のとおり、審査の進行によっては、予

定している審査項目を10月2日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

◎議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○副委員長（谷川 登君） それでは、本委員会に付託されております決算議案4件の審査に入ります。

まず、議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係について、農林水産部から説明をお願いいたします。

○農林水産部長（沖田良三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の沖田でございます。本日はよろしくお願いをいたします。

それでは、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費の決算審査に当たりまして、第5款・農林水産業費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

初めに、事業の執行に当たりましては、八代市総合計画における重点戦略に掲げる農林水産業の更なる振興を実現するため、国や県の補助事業を活用しながら、活力ある産業と雇用の創出による魅力に満ちたまちづくりと災害に強く、安全・安心なまちづくりのための農村環境の整備促進など、5つの重点施策を組織目標に掲げ、各種の事務事業に取り組んでおります。

まず、重点施策の1つ目が、農林水産業の新規担い手の確保・育成の支援でございます。

少子高齢化による担い手不足が進行する中、農業部門におきまして、令和元年度は延べ63

名の新規就農者を対象に、本市の営農支援員を中心に、460回の巡回訪問を実施し、経営全般にわたる支援や経営改善に向けた助言等を行っております。

その成果としましては、対象者全員が営農を継続し、目標とする5年後の定着率100%の達成に表れております。

また、平成30年9月から始まりました県、市、JAで組織するサポートチームでの中間評価会におきましても、特に問題なしとの評価を受けております。

林業部門におきましては、新たな森林管理システムへの対応としまして、森林環境譲与税を財源に、泉町仁田尾地区と東陽地区におきまして、森林不在所有者の明確化や管理に対する意向調査を開始しております。

2つ目に、食に関するあらゆる産業が活性化したフードバレーやつしろの取組でございます。

まず、国内流通では、延べ296回の企業訪問で、食品の提案や情報交換、サンプル等の提供などを行い、39件の新規成約となっております。

また、イ業の振興を図るため、昨年10月、氷川町及び豊関連企業と八代産豊表認知向上・需要拡大推進協議会を設立し、八代産豊表の魅力を全国に発信するための効果的なPR事業の計画策定を行っております。

本年度は、その事業計画にのっとり、育児関連雑誌に特集を掲載し、去る9月24日の豊の日には、全国的なブームを巻き起こしておりますゲームあつまれどうぶつの森に「やつしろたみ島」をアップしたところで、国内のみならず、世界に向けて八代の豊を発信しております。

海外輸出では、昨年度から11月に開催を変更いたしました台湾基隆市での県南フードバレーフェアでは、2日間の開催で2万5000人

に御来場いただき、前年度を大幅に上回る成果で、フェアの定着にも手応えを感じたところがございますが、残念ながら、本年度の開催は、コロナ禍の中で断念せざるを得ない状況となっております。

3つ目に、農林水産物の6次産業化の推進でございますが、主に新商品開発の相談会や事業者訪問を実施し、7つの新商品が完成しております。

また、10月には、市内事業者間におけるマッチング交流会を開催し、105件の商談があり、18件の成約につながっております。

4つ目に、ICT技術の活用による高生産性農業の推進でございますが、強い農業づくり支援事業によりまして、高収益な作物・栽培体系への転換を図るため、トマトやイチゴ、花卉のハウスへの二酸化炭素管理システムやハウスの自動制御システムなど、環境制御装置の導入を支援しております。

また、同じく導入が進められておりましたミニトマトの選果・予冷施設につきましては、建設資材の調達に不測の日数を要することとなったため、今年度に繰越し、承認をいただきましたが、去る9月16日に落成の運びとなり、最先端の施設導入により、選果に係る労働力の大幅な軽減に貢献するものと期待をしております。

5つ目に、イグサ刈取機ハーベスタの導入支援とカセット式移植機の生産再開に向けた取組でございます。

平成29年度からの3か年で導入を進めてまいりましたいぐさハーベスタでございますが、令和元年度が最終年度で48台、全体では101台の導入が完了をしております。

なお、引き続き、イグサのカセット式移植機の導入を実現するため、生産者への意向調査や説明会の開催、メーカーとの協議等を開始し、国の補助事業としての採択を目指し、政府要望

等を行ってきた結果、御承知のとおり、本年度からの導入が決定したところでございます。

そのほか、重点施策以外の取組としましては、市内一円の農道や排水路等、土地改良施設の整備や、坂本、泉、東陽町管内の林道ののり面や舗装工事等を行っております。

また、有害鳥獣被害対策としましては、鳥獣被害対策実施隊を中心とした鹿やイノシシ等の捕獲に加え、近年、本市の沿岸部で被害が拡大しておりますカモ類も捕獲の対象に加え、農業と水産業での被害防止に取り組んでおります。

最後に、全体的な総括としましては、掲げた組織目標を達成するため、継続事業の推進はもとより、新規事業にも着手し、一定の成果が得られたと思っております。今後も、新たな政策課題に対し柔軟に対応しながら、予算の着実な執行に努めてまいります。

以上で、第5款・農林水産業費に係る主な総括とさせていただきます。

なお、各事業の詳細につきましては、中川次長より説明いたさせますので、御審議方よろしくお願いをいたします。

○農林水産部次長（中川俊一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長、中川です。よろしくお願いをいたします。

それでは、歳出のうち、農林水産業費及び災害復旧費につきまして、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして、着座にて御説明申し上げます。失礼いたします。

初めに、主要な施策の成果に関する調書の説明をさせていただきます。説明は事業の内容、決算額、特定財源、不用額及び今後の方向性の順に説明してまいります。決算書につきましては、その後、主な流用額等の説明をさせていただきます。

それでは、款5・農林水産業費の主な事業に

ついて、順次説明いたします。

主要な施策の成果に関する調書の81ページからお願いいたします。

上段のい業振興対策事業。これは、本市のい業振興を図るため、畳表張替え促進事業として、市内在住者が八代産畳表の張り替えを行う際、1畳当たり1000円、1万6000円を上限に助成しております。令和元年度においては、延べ5317枚、531万7000円の利用となっております。

次に、い業機械再生支援事業として、ハーベスタや織機などの専用機械の修理・再生に要する費用に対して補助をしております。

令和元年度においては、202件に対し1889万5000円の補助を行っております。

このほか、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会へ140万1000円の負担金を支出しております。

決算額は総額2728万8000円で、全額一般財源となっております。

不用額の380万2000円は、い業機械再生支援事業において、生産者数の減少等により、当初の見込みに対して申請が少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、規模縮小とし、畳表張替え促進事業及びい業機械再生支援事業とも事業を継続してまいります。イグサ農家戸数の減少を勘案した上で、不用額が極力生じないように予算計上してまいります。

下段のいぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業は、イグサ、畳表に関連する共同利用機械の導入支援や、畳表トレーサビリティ導入支援及びいぐさハーベスタ及び移植機の導入に対しての緊急支援などを実施しております。

決算額は1億7298万8000円で、平成29年度から3か年で100台の計画で製造が再開されたハーベスタのうち、最終年度である

令和元年度の本市と氷川町合わせて59台の導入に対して助成を行ったものです。

なお、特定財源として、県支出金8649万4000円とハーベスタ導入に際しての氷川町の負担金1612万6000円があります。

不用額の1828万円は、県の補助事業である共同利用機械導入支援事業において申請がなかったことが主な理由となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、令和2年度から令和3年度までの2年間、カセット式イグサ移植機等の導入を支援し、生産効率の向上を図り、産地の維持に努めることとしており、事業費の増を今後見込んでおります。

資料の83ページをお願いします。

上段の八代市農地集積対策事業は、新規に5年以上の賃借権を設定し、一定規模以上の農地集積を行った農業者に対して、機械導入経費の2分の1、上限100万円を補助する農地集積者支援事業と、農地中間管理機構を通して新規に5年以上の賃借権が成立した場合、農地の貸手に対して、10アール当たり平野部で1万円、中山間地域で1万5000円の助成を行う機構利用促進事業を実施しております。

決算額は1550万9000円で、農地集積者支援事業は15件1280万8000円の補助、機構利用促進事業は41件270万1000円の助成を行っております。

なお、財源は、全額一般財源となっております。

不用額の949万1000円は、当初の見込みに対して申請が少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後とも遊休農地の発生防止を図るため、機械導入補助の要件見直し等を行い、農業者の経営規模拡大を図るとともに、担い手への農地集積を図ってまいります。

次に、84ページ、お願いします。

上段の中山間地域等直接支払制度事業は、農業生産条件の不利な中山間地において、高齢化や後継者不足等により、耕作放棄地が増加していることから、農地の多面的機能の低下を防止し、集落機能の維持を図るため、共同活動の推進、担い手の育成などの活動に取り組む集落に、直接交付金を支払うものです。

決算額は3200万2000円で、旧八代市4地区、坂本町9地区、東陽町17地区、泉町2地区、合計32地区が事業に取り組み、協定面積は211ヘクタールとなっております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金2253万2000円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、各集落の取組のフォローアップを行い、農地の保全に取り組んでいくこととしております。

次、85ページ、お願いします。

上段の営農支援事業では、新規就農者をはじめ、経営課題を抱える農業者への指導、支援を行っております。

2名の営農支援員を配置し、就農希望者や新規就農者、認定農業者などの相談、支援業務に当たっております。

決算額は444万5000円で、2名分の賃金、社会保険料などとなっております。主な実績としましては、新規就農者からの相談対応102回、訪問指導460回などとなっております。

なお、特定財源としまして、県支出金155万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、就農者への支援を行い、就農開始5年目以降における離農率ゼロを目指してまいります。

下段のフードバレー流通推進事業では、本市の多様な農林水産物を生かし、商品の高付加価

値化、新たなビジネスの創出、食関連産業の雇用の増加などの実現を目指しております。

決算額は929万9000円で、国内流通アドバイザー1名との業務委託及び八代農林水産物等PR事業補助金10件に対して、286万2000円の補助などを行っております。

特定財源として、国の地方創生推進交付金260万5000円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後も、県、JA、民間事業者などと連携を図り、事業を推進してまいりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者の消費行動、企業活動が変化しており、オンライン商談会の利用など、新たな手法も取り入れて取り組んでまいります。

86ページ、お願いします。

上段のフードバレー輸出促進事業は、台湾や香港でのフェア開催、見本市出展などを中心とした活動を行い、市内事業者の海外展開、販路開拓を支援し、八代産農林水産物をはじめとした八代産品の輸出拡大を図っております。

決算額は1479万3000円で、海外流通アドバイザー委託費163万4000円、台湾での販路開拓業務委託料763万6000円、香港での晩白柚プロモーション150万5000円及びこれらに要する旅費などが主なものでございます。

なお、特定財源として、国の地方創生交付金688万3000円を財源としております。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとしておりますが、国内と同様に新型コロナウイルス感染症の影響から、各国で移動に伴う制限が行われており、海外渡航が困難な状況であることから、民間事業者のマッチングサイトの活用など、新たな手法での事業展開を図っていく必要があります。

87ページ、お願いします。

下段の農業次世代人材投資事業は、農業従事

者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年就農者の確保、育成が重要であることから、就農直後の経営が不安定な初期段階に資金を交付し、就農意欲の喚起と定着を図るものです。

決算額は9316万7000円で、63経営体に交付しております。

なお、特定財源としまして、全額県支出金となっております。

不用額の3433万3000円は、所得要件による減額・停止と、新規交付対象者が当初見込みより少なかったことが主な要因となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも本事業を活用し、青年農業者の確保に努めるとともに、就農後の定着に向けた支援について、県や農業団体と連携し、取り組んでまいります。

次に、88ページをお願いします。

上段の山村振興関係事業では、中山間地域農業の生産や流通において、地理的に条件不利であることなどの課題に取り組むため、県の中山間農業モデル地区支援事業を活用し、地域が自ら取り組む農業ビジョンの策定及びその実現に向けた取組に対する支援を行っております。

決算額は2533万1000円で、坂本町の鶴喰地区をはじめ、4つのモデル地区を設定し、地域が取り組む事業に対して交付金を交付しております。

なお、特定財源としまして、全額県支出金となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも、持続可能な中山間地域農業を目指すとともに、他の地区への波及効果を期待し、意欲のある地域には、同様の支援が行えるよう取り組んでまいります。

下段の八代産表認知向上・需要拡大事業は、令和元年度から取り組んだ新規事業となります

が、令和元年10月に官民が連携した、八代産表認知向上・需要拡大推進協議会を立ち上げております。

この協議会では、八代産表のPR活動を広く行い、八代産表の認知度の向上と需要の拡大を推進し、イ産業の活性化と産文化の保護と継承を図っていくこととしております。

決算額は532万7000円で、協議会の負担金450万円が主なものとなっております。

なお、特定財源といたしまして、八代産表応援寄附金300万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、効果的なPRを行うため、子育て世代などの対象者を絞った全国誌への記事掲載や、首都圏における駅張り広告などを活用した事業を展開していくこととしております。

89ページをお願いします。

上段の強い農業づくり支援事業は、国産農畜産物の安定供給を図るため、必要な共同利用施設などの整備を支援するもので、国の要綱に基づき実施する補助事業となっております。

決算額は5億1811万円で、現年度分事業として、低コスト耐候性ハウス14棟、2億3961万円、前年度からの繰越分として10棟のハウス整備、2億7850万円を行っております。

なお、特定財源として、全額県支出金となっております。

不用額の2億2082万5000円は、各事業の入札残によるものとなっております。

また、翌年度への繰越額5億4634万1000円は、現場作業員の確保が困難な状況であったことと、鉄骨の接合部に使用される資材が入手困難であったことから、年度内の事業が完了できず、翌年度へ繰り越したものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、補助事業を活用し

た共同利用施設整備などを支援してまいります。

90ページをお願いいたします。

上段の産地パワーアップ事業は、水田、畑作、野菜、果樹などの産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある農業者が高収益な作物、栽培体系の転換を図るための取組を支援するもので、支援の内容としましては、乾燥調製施設、育苗施設、集出荷貯蔵施設等の導入を支援する整備事業とリース生産方式による農業機械、資材等の導入を支援する基金事業がございます。

決算額は1億7300万円で、現年分の整備事業として、ミニトマト選果機導入費1億1300万円、基金事業としてコンバイン導入費425万円、前年度からの繰越分の整備事業として、育苗ハウス建設費5410万円、穀物乾燥調製施設165万円となっております。

なお、特定財源として、全額県支出金となっております。

不用額の3285万6000円は、各事業の入札残となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、国、県と連携しながら、事業者のニーズに合った支援を継続していくこととしております。

91ページをお願いします。

上段の攻めの園芸生産対策事業は、生産力を強化し、国内外との競争に打ち勝つ産地づくりの構築を図るため、施設、機械、基盤整備等の導入に支援を行ったものです。

決算額は1040万6000円で、内訳といたしましては、トマト及びミニトマトハウスの谷自動換気施設の導入、29台163万3000円。同じく、炭酸ガス発生装置の導入、10台200万円。同じく、養液土耕施設の導入、12棟508万3000円。枝豆の収穫機、選別機、洗浄機の導入、各1台169万円でございます。

なお、特定財源として、全額県支出金となっております。

不用額の408万3000円は、事業者の計画変更などに伴う減額と入札残によるものです。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、農業者の要望を把握しながら、施設、機械等の導入に向けた支援を継続的に取り組んでいくこととしております。

次に、93ページをお願いします。

上段の市内一円土地改良整備事業は、主に各校区からの排水路や農道等の整備要望に対応するため、緊急性や必要性を踏まえ、整備箇所を選定し、工事等を行っております。

決算額は1億5819万円で、排水路改修工事14件、4525万9000円、農道の改良・舗装工事10件、4415万9000円などとなっております。

なお、1134万5000円は、翌年度へ繰り越して執行することとしております。

特定財源といたしまして、県支出金7万1000円、地方債2070万円、その他、特定財源といたしまして、農業振興費寄付金30万円を財源としております。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、校区からの要望も多期中、限られた予算の中で、緊急性、必要性を精査し、事業を推進してまいります。

94ページをお願いします。

上段の県営土地改良事業負担金事業は、県が主体となり実施する県営土地改良事業で、地方財政法、土地改良法及び海岸法に基づき、負担金を支出しておるものです。

決算額は2億199万5000円で、経営体育成基盤整備事業5地区、7430万7000円。かんがい排水事業3地区、3866万8000円。湛水防除事業2地区、7137万円。農地海岸保全事業3地区、1765万円の負担

金が主なものです。

なお、特定財源といたしまして、地方債の1億8500万円がござります。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、本事業は農業基盤の整備ばかりでなく、住民生活にも関わり、重要性が高いことから、国、県に対して予算の拡大と事業の採択を引き続き要望していくこととしております。

95ページをお願いします。

上段の多面的機能支払交付金事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持、発展を図るため、農業者及び地域住民から成る組織が行う、農地や農業用水路などの地域資源の適切な維持管理活動等に対して支援を行っております。

決算額は2億4135万5000円で、水路の泥上げや農道の路面維持など、農地の維持に取り組む23組織に対して9900万7000円、施設の軽微な補修や景観形成などの共同活動に取り組む10組織に対して4820万1000円、未舗装農道の舗装やコンクリート水路の更新など、長寿命化に取り組む7組織に対して9342万2000円を交付しております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1億8151万円を財源としております。

不用額の222万4000円は、当初要望に対して、補助金の交付額が減額されたことによるものです。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、地元の各組織での活動が円滑に行えるよう、指導、助言を継続して行うとともに、新規組織の設立へ向けた説明会の開催などにも取り組んでいくこととしております。

少し飛びまして98ページをお願いします。

下段の地籍調査事業は国土調査法に基づき、土地の一筆ごとの地番、地目、所有者を調査し、地籍簿と地籍図を作成するものです。

決算額は1億8473万8000円で、現年度分といたしまして、東陽町小浦の一部の調査測量業務委託等9759万2000円、平成30年度からの繰越分として、東陽町小浦の一部及び泉町椎原の一部の調査測量業務委託6921万2000円が主なものとなっております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金、現年度分と繰越分を合わせまして、1億3096万5000円を財源としております。

翌年度への繰越額3783万円は、国の2次補正予算により新規地区の予算措置を行いました。が、事業実施において、年度内の完了が困難となり、繰り越したものです。

不用額の1065万円は、入札残及び国の補正予算により、事業費を前倒して計上し、当初予算計上分に不用額を生じたことによるものです。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも地籍調査による法整備を注視しながら、効率的な手法での地籍調査事業の推進を図っていくこととしております。

99ページをお願いいたします。

下段の木材利用促進事業では4つの事業を行っております。

決算額は総額831万7000円となっております。

まず、八代産材利用促進事業では、八代産木材の需要を拡大する目的から、八代産材を利用した家屋の新築、増改築などに対して助成を行い、家屋の新築14件に対して、187万6000円の補助を行っております。

次に、木の駅プロジェクト推進事業では、未利用間伐材等を有効活用することで、林家所得の向上と地域活性化を図り、木材利用促進につなげることを目的に行っております。

木の駅の運営委託料として300万円、地域通貨券の換金などに要する費用として212万

8000円などが主なものとなっております。

3番目に、輸出木材くん蒸助成事業では、中国向けの木材の輸出に際して必要となる薫蒸事業の一部を助成しております。1409立米に対して30万円の補助を行っております。

4番目に、くまもとの森林利活用最大化事業では、間伐材の利活用拡大を図るため、出荷に際して流通経費の一部を助成しており、166立米に対して56万4000円の補助を行っております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金28万2000円を財源としております。

不用額の1038万4000円は、木の駅プロジェクト推進事業において、木材取扱量が当初見込みよりも少なかったことと、くまもとの森林利活用最大化事業におきまして、間伐材の搬出量が少なかったことが主な要因となっております。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも、八代産木材の需要を拡大し、本市の林業全般の活性化並びに森林の健全化を進めてまいります。

101ページをお願いいたします。

上段の森林経営管理事業は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を行うため、森林環境譲与税を財源として、森林所有者への今後の森林経営に関する意向調査をはじめ、鹿被害対策や林道、作業道の維持、修繕、林業後継者対策など、林業が抱える課題に広く取り組むものです。

決算額は3803万3000円で、主なものといたしまして、泉町仁田尾地区及び東陽地区の森林所有者への意向調査業務委託928万4000円、林道渋利線などの修繕費1663万4000円、林道福根線のり面工事578万6000円などとなっております。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、山間部においては、本年

7月の豪雨の影響が多分ございますが、今後とも森林所有者への意向調査を継続して実施し、適切な森林管理と間伐などの森林整備へつなげてまいります。

資料のページが飛びまして、167ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費について御説明申し上げます。

上段の農家の自力復旧支援事業は、平成28年の熊本地震により被災した農地で、国の補助対象とならないものについて、農家が自ら行う復旧作業などに要する経費の一部を補助するものです。

決算額は78万1000円で、申請件数6件、19か所について、農地畦畔の復旧や客土、均平作業等に対して補助を行っております。

なお、特定財源といたしまして、全額、熊本地震復興基金交付金を財源としております。

不用額の369万1000円は、当初要望調査に対して、復旧に取り組まれなかった農家が出てきたことなどによるものです。

なお、この熊本地震に関連した本事業は、令和元年度をもって終了となります。

下段の林道施設災害復旧事業は、豪雨災害によって被害を受けた林道の災害復旧を行っております。

決算額は1868万8000円で、現年度分として、林道の修繕や復旧工事など1241万7000円、平成29年度からの繰越分として2件、627万1000円の災害復旧工事を行っております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金657万4000円、地方債110万円を財源としております。

翌年度への繰越額1526万3000円は、令和元年度から令和2年度への繰越明許費741万5000円と平成30年度から令和2年度

への事故繰越784万8000円の合計額となっております。

なお、繰越明許費の内訳につきましては、林道植木谷線災害復旧工事請負費及び林道菊池人吉線災害復旧工事に係る補償費となっております。

また、事故繰越につきましては、林道菊池人吉線災害復旧工事請負費となっております。

不用額の161万3000円は、入札残が主なものとなっております。

今後の方向性といたしましては、市による実施、規模拡充としており、令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生した坂本地区、泉地区の災害復旧に要する予算規模を拡大し、林道の機能回復を図ってまいります。

続きまして、決算書を用いまして、主な流用を御説明してまいります。

決算書をお願いいたします。決算書の132ページ、133ページをお願いいたします。

前のページからの続きになりますが、款5・農林水産業費、項2・林業費、目2・林業振興費で、備考欄上段に記載の336万4000円の流用は、林道6路線において、のり面の崩土等により、通行に支障を来し、修繕費が必要となり、委託費より流用し対応したものです。

同じく、項2・林業費、目4・林道新設改良費で、備考欄の中ほどに記載の129万9000円の流用は、林道の改良・舗装事業において、測量設計業務委託費に入札残を生じ、交付決定を受けた補助事業精算のため、入札残を工事請負費へ流用し執行したものです。

次に、134ページ、135ページをお願いいたします。

ここも、前ページからの続きになりますが、項3・水産業費、目2・水産業振興費で、備考欄上段、末尾の282万6000円は、八代海エビ類共同放流協議会を立ち上げ、八代海沿岸の市、町、漁協、県が一体となって、エビ類の

共同放流に取り組むこととしたため、稚エビの種苗放流経費である需用費から、協議会負担金へ予算の流用を行い、対応いたしましたものです。

以上で、農林水産部関係分の説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願ひいたします。

○副委員長（谷川 登君） ありがとうございます。それでは、以上のことについて質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 91ページ。事業名は攻めの園芸生産対策事業。

今後の方向性としては、現行どおりということですが、数字については、私は何も言いません。ただ、これは、今、攻めの農業というのは一番大事な時期だと思うんですね。これだけコロナ禍が進んだ中で、消費、いいものをつくり、消費者から選ばれる食料基地である八代の基本的なですね、先を見通した中で、この対策事業でありますので、3分の1の補助、3分の1が受益者負担等々でありますので。特に、国県支出金等の中でですね、この事業を進めるわけありますので、よろしかれば、市による事業の規模拡充と。この攻めの農業をですね、もう少し実態調査をしながらですね、推進をしていくという、そういう考えはないですかね。

○農林水産部長（沖田良三君） 攻めの園芸生産対策事業ということで書いてございますけれども、国の補助事業と県からの間接補助事業ということで、事業年度に要望をまず取るわけでございます、毎年毎年、事業費っちゃうのは変わってまいります。

当然ながら、今おっしゃったように、特に、ミニトマト、トマト、丸トマトですね。それと、コロナで影響を受けております花卉類、それらの今後のですね、需要の拡大なり消費の拡大なりする中で、さらに要望等を取る中で、事

業量は変動は当然してまいりますので、市としては、極力その要望に際して、生産者から要望いただければ、積極的に補助金を取りにいくというような姿勢は変わりませんので、今後も引き続き事業を継続していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 今、部長から説明ありましたので、期待をしておりますが、まだまだですね、攻めの農業の中でも、この事業の活動、その事業を活用しなければいけない。

やっぱり実態の中でですね、部長が言われたとおりなんです、いろんな、今、国が出しております、国の政策の中で、新たにというかですね、そういう言葉がどこでも出ているわけですけれども、新たな生産性の方向性をやっばし変えていく必要があるだろうと私は思うんですね。新たに、いろんな農作物に取り組んでいくという。

農家の経営ががらっと変わる時代が来るんじゃないかなろうかと心配しております。ただトマト作ればいい、何を作ればいじゃなくしてですね、この攻めの農業の中で、その土台となる生産性を高めるための事業であるわけですので、よろしかればですね、いろんな品種の中で、八代に見合った作物を作る中でですね、この攻めの農業の今回の生産対策が、そういうのに活用できるんじゃないかなろうかと、そういうふうに思います。

そういうことを考えればですね、今のところ、はっきり言って、コロナ禍で外に出られないというような状況でありますので、ぜひともですね、この事業については、まだまだ行政としても指導していくし、今、部長が言われたとおり、生産者の方の意欲を高めるためにもですね、この事業については、ひとつ、いろんな実態調査をしながらですね、進めていただければなど、そのように思いますし、市による、――

現行どおりということでありまして、現行どおりより前に進んでいただきたいというのが私の考えです。

○副委員長（谷川 登君） 要望として承ります。

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。93ページのほうで、すいません。主要な施策の成果に関する調書の93ページということで、市内一円土地改良整備事業と、その下、非補助土地改良融資事業というのがありますけれども、どちらについても、校区からの整備要望が多くなってきているというところに対して、いろんな精査しながらですね、取り組んでられるというような御説明いただきました。

この要望に対してですね、何%ぐらい達成率というかですね、完了されてきているのか。年度ごとというか、資料等あればちょっとお話を聞きたいなというふうに思いますけど。

○農地整備課長（村井幸治君） 農地整備課、村井でございます。よろしくお願ひします。

大体、年間100以上は要望上がっているところでございます。ただ、そこ、何%か、ここ数年の統計ちゅうのはちょっと今手持ちに持っておりませんので、後ほどまた集計しまして、御報告したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。何で質問したかっていいますと、いちごごっこ的なですね、何か、豪雨、雨が降ったりとかいろんな気象条件によって、こう崩れたりとか、そういうものがまた発生しだして、ずっと後追い後追いじゃないですけど、件数的に減っていかない。結局的に、早く要望箇所については全て終わらせていって、利用者の方のですね、農業生産にですね、つなげていけるような形にせんといかんかなというふうに思ひましたので、一応質問させていただいたところです。

あと、別件になりますけど、もう1件よろしいですか。

同じこの調書の関係なんですけれども、104ページ、栽培漁業振興事業ということでありました。決算額がですね、ありましたけれども、ただ、その中からですね、この八代海エビ類共同放流協議会のほうに流用もですね、されているというような話もありましたけれども、本来、エビの放流、あるいはほかの稚魚の放流をする分のお金がそちらに削ってから行ってしまったのかどうかと。本当はまだいっぱい放流したかったのかどうかというのがあったのかどうかというのをちょっとお知らせいただきたいと思います。最初から予定があったのかどうかですね。

○農林水産部次長（中川俊一君） 先ほど説明の中でも触れましたけど、この八代海エビ類共同放流協議会というのを令和元年度立ち上げております。ここで負担金として282万6000円出しておりますけど、これにつきましては、もともとエビの種苗放流経費ということで予算を取っていたものです。それを負担金という形で、この協議会のほうに繰り出すような格好を取りまして、沿岸の市町、漁協さんたちと一緒にになってですね、効果が上がるようにということで、エビの放流の方針をそういった方向で決めまして、エビの放流をやったというところでございます。

○委員（野崎伸也君） エビの放流はされたっということですよ、結局は。協議会を立ち上げたんですけれども、負担金として出したけど、その分でまた、一緒になって皆さんでやられたんだというような認識でよかですかね。

○農林水産部次長（中川俊一君） この負担金、市町村からの負担金プラス、県のほうからですね、費用のほうが出まして、約1000万ぐらいの事業費でもって、みんなで一緒になって、放流地点を共同で考えて、エビの放流を

やったというところでございます。

○委員（野崎伸也君） すいません、エビとか、この（聴取不能）のやつは結構続いていますけれども、漁獲高とか、そういうものは、放流に対して成果が上がっているのかどうかというのは分かりますか。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 水産林務課の鶴本です。エビの水揚げ量について、お答えしたいと思います。

今、八代ではエビの水揚げ量が1トン以下ということで、数値上は表れてきておりません。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 今、1トン以下というようなことで、放流し出してからというか、過去からの量の比較というのは、ちょっとまだできないような状況かもしれないんですけども、取りあえず、エビ以外にもいろいろやられていると思いましたが、そこら辺のところ、数値のですね、把握というのはちょっと必要じゃないかなというふうにはちょっと感じたところですよ。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 決算書の126ページ。

まず、農事研修センターの費であります、もうほとんどの職員の給与、毎年変わらないんですよ。何名か分かりませんが。土壌分析に50万という形ですけど、これは部長、研修センターの今の位置づけというのはですね、現行どおり、——いつも現行どおりなんですけども、もともと研修センターというところを抜本的にですね、考えを見直したほうがいいんじゃないかと、私は思うんですよ。土壌分析等々についてもですね、これについて50万ぐらいですけども。

大きくするのか、それとも充実するのか、今のままでいいのかという状況の中で、もう少し

この農事研修センターというのをですね、活用できるような体制づくりを、中身を変えたほうがいいんじゃないかと、そのように思うんですが、部長、いかがですかね。

○農林水産部長（沖田良三君） 農事研修センターの職員給与でございますが、3名分の給与となっております。

職員数はですね、ほぼ例年並みっていいですか、増減なく3名ということにしておりますが、現在の主な事業としましては、決算書にもありますように土壌分析業務が主な業務で、そのほか婚活事業等も行っておるところでございますが、以前から後継者の育成その他含めて、山本委員のほうからはいろいろアドバイスをいただいております。

部内でもですね、そこのところ少し研究が必要だろうということで、実は今年度に入りましてからでございますが、次の若手の担い手をどう育てるかという中で、今、部内と八代農業高校でちょっと連携してやらないかということで今協議を進めております。まだ、具体的にはまだ組織の立ち上げ等には至っておりませんが、今年度中には、新たな、その担い手を育成する場を設けて、その主体として研修センターを位置づけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 部長、本当にありがとうございました。

私は心配しておったというのが現実でありました。担い手について交付金等の事業もあるわけではありますが、それにブッキングすることの考えは、私はすばらしいと思います。その方向性で行っていただきたいと思えます。

○副委員長（谷川 登君） 要望として承ります。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、調書のほ

うなんですけど、99ページ。木材利用促進事業なんですけど、御説明聞いてる中でちょっと思ったのが、木の駅プロジェクトの推進事業なんですけど、これはちょっと、何かあんまり芳しくない、うまくいってないようなふうの説明の中では聞こえたんですけども、取扱数量とかそういった推移的なもの、分かりますか。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 木の駅プロジェクト事業について、若干説明したいと思います。

切捨て間伐材や端材などの林地残材をバイオマス燃料として有効活用して、地域循環エネルギーの供給体制の確立や、地域通貨券の活用による地域の活性を図る事業でございます。

28年度に始まっておりまして、28年度は1401トン、29年度が852トン、平成30年度が940トン、昨年度が760トンの取扱いとなっております。

これについては、当初、事業者のほうからの搬入量が多くて、数量が上がっていたんですが、地域の自伐林家のほうでもう少し頑張っていたらいいということで、そちらを推進した結果、事業者の量が少なくなりまして、量が減っている状況でございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。年々ちょっと減ったというのも、方向性をちょっと変えた関係からってというような分析もされているんだなというふうには分かりました。

あと申し訳ない、もう1点なんですけど、すいません。よろしいですか。

同じとこなんですけど、輸出の木材の関係ですけれども、こちらは増加していますか。減っているんですか。どっちなんですか。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 木材、輸出の部材薫蒸事業でございますが、これについて、輸出丸太材の杉材について必要となる薬剤の薫蒸に対して、立米当たり600円の3分の

2を補助するという形で、取扱量につきましては、平成28年度が1632トン、平成29年度が1206トン、平成30年度は1457トン、昨年度が1409トンとなっております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員（山本幸廣君） あえて数字をちょっと見たものですけんでから。担当の方が説明してください。

同じく126ページのですね、款の5の農業後継者育成費の中で、節の区分の中でですね、報償費が19万、支出済みがゼロということなんですけど、そこら辺り説明してください。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） 農林水産政策課長、豊田です。

こちらの報償費が、支出がなかったという理由でございますが、当初ですね、講師謝礼ということで報償費を組んでいたところでございますが、この事業の打合せ等におきまして、報償費をですね、県の職員など、そういった方で、報償費が必要ないような方々を講師に招聘しましたので、報償費の支出がなかったということでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、調書のほうの100ページ、有害鳥獣被害対策事業なんですけど。一生懸命頑張ってやっていただいているというふうに思っておりますが、今後の方向性がですね、市による実施、現行どおりというふうになってるんですけれども、規模拡充していくというのが必要じゃないかというふうに思っているんですけれども、現行どおりとされたというその理由ですね、教えてほしいなとい

うふうに思います。

○農林水産部長（沖田良三君） 被害の拡大を防ぐためには、規模拡充だろうかと思っておりますけれども、現状見てみますと、実施隊員が高齢化もしております。市のほうとしましても、新たな実施隊員の発掘ということで、係る研修費であたりとか、その辺も補助しながら、増やしたいという思いで取り組んではおりますものの、ここ数年見ておりましたも、退会される方、新たに入会される方、見ますと、おおむねこの人数ぐらいいとどまるとというような状況もございますものですから、捕獲頭数はじゃんじゃん増やしたいという思いはある中で、実働される実施隊員が今のところあまり増加に転じていないということから、現状どおりとしたところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） いろいろ、農業の関係だったり、林業の関係だったり、漁業の関係も質問させていただいたんですけども、木材の関係では、先ほども質問しました木の駅プロジェクトの関係ですけれども、意外と取扱量が減ってきているんだなというのがありまして、こちらも高齢化とかそういったもの、そういった実施される方々の背景というのものもあるんじゃないかなというふうには思うんですけれども、せっかくだね、地域にですね、お金が回るような仕組みということで、非常にいい事業をされているというふうに思ってますんで、ぜひ取扱量が伸びていくようにですね、ぜひ、また検討

していろいろとやっけていかれるというふうに聞いていますので、期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、有害鳥獣の関係、先ほども言いました隊員の関係です、なかなかやりたいんだけど、難しいというふうなお話でしたけれども、いろいろな隊員さんの、――駆除というほかにもですね、何らかのですね、やり方、頭数を上げていくようなやり方というもの、また増やさないというふうな、そういったやり方とかですね、いろいろちょっと全国的なところまで、いろいろ先進的なことをやられるところもありますんで、ぜひ八代もですね、できればですね、規模拡充に向けて、取り組んで、駆除のほうをですね、増やして行ってほしいなというふうに思っております。

あと、水産の関係ですけれども、栽培漁業の関係、放流の関係でも質問しましたが、答弁の中でもなかなか放流したものに対して量として上がってきてないというのも見受けられるのかなというふうに思いますんで、できればこちらのほうもですね、規模拡大のほうでですね、ぜひ漁業者の方のですね、収入向上に向けてですね、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

あわせて、アサリのほうがですね、やはり今回の災害で非常に壊滅的なダメージを受けたというふうに聞いております。漁場環境保全事業もありますんで、そちらのほう、ぜひしっかりですね、対応のほうですね、――ぜひ規模拡充せんとちょっといかなかなというふうには思っておりますんで、部長も分かっておられると思いますけれども、ぜひですね、アサリのほうの復活というかですね、そっちに向けて、ぜひ頑張ってもらいたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今後の方向性、職員と部長、今日の出席された執行部の方々と一緒に考えるという中で、意見を申し上げたいと思います。

まずは、今後の方向性の中で、1から5まで。不要の廃止。不要。完了。それから民間の実施。それから市による規模の縮小。それから現行どおり。そして拡充をするという5つの方向性があるわけでありまして、農林水産関係についてはですね、これから大事なですね、日本の国にとっても、さらには八代市の財政の税収に関わるですね、農業収益を上げるためにもですね、現行のとおりじゃなくして、めり張りのあるですね、私は方向性をですね、示していただきたい。これが、これから今後一番大事だと思います。

監査委員もおられますけれども、財政運営をする中でもですね、やはり税収が上がらなければ、どうしてもですね、自主財源が拡充しなければ、既存だけではなかなか難しい自治体の運営が来るというような状況になると思いますので、ぜひともこの一次産業についてはですね、やはり規模の拡充するような、そういう方向性をですね、もう少し持っていたいただければ。

財政もそのことについてはですね、部長の理論づけがですね、真綿の首絞めのような理論をしていかれると思いますので、期待をしております。

以上です。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 農業、林業、水産業、合わせてですね、毎年考えるのは、次世代育成がいかに重要かというのを一番に思います。

農業においては、やはり農業従事者がですね、やはり確実な所得でですね、ほかの業種と比べて遜色ない、やっぱり所得の向上を目指すこと。しっかりそこをしないとですね、農業従

事者は増えてこないだろうと。

林業もそうですが、水産業もですね、——農業の場合は八代の場合は分母が大きいですよ。ところが林業、水産業においてはね、分母が小さくなってます。林業は大体、元は多かったんですけど、今は経営が成り立たないということですね、実際は、休眠状態というような形で思っておりますのでですね、その辺りのところはですね、しっかり取り組んでいかんと、恐らく完全に衰退してしまう部分がね、2部門ぐらいあるのかなというふうな感じをですね。

毎年見えて、この次世代育成に関してはですね、根本的なところを、だからもう1回検討し直して、突き詰めてですね、集中的な事業をですね、やっていただきたいというふうに思います。

先ほども質疑の中でちょっと出てましたが、林業に関してはですね、木材利用促進事業あたりですね、伐採後のですね、残材、これが、特に県外の業者が、伐採した山でですね、多く見られます。私、地元おりました、周辺部回ってみました、大変多く見られましてですね、これが今度は豪雨災害あたりのときにですね、これが障害物となってしまっている現状が今年大きく見れたというような思いがします。

県あたりとですね、十分協議をしながら、この残材の問題についてはですね、的確にやはり処理をするということも含めて、考えていただければなというふうに思います。

それから、水産業の場合にはですね、権利がありますよね。いろいろ、定置網、それから区分がしてありますよね、いろいろ。そういう権利と、それからそれをちゃんと十分に緩和していくような形がないとですね、水産業従事者はね、新規に出てこないんじゃないかならうかと。

また、投資額も、一つ船を造るだけで相当な額が、家一軒分ぐらいの金が要ってくるわけですから、うまいこと、辞められる方の物を融通

したりとかですね、そういうところもやっぱり、漁業組合あたりとよく話し合いをしてですね、将来的には、やはり従事者の枯渇を生まないようなことをですね、同時に市も考えて、そのための補助制度をつくっていくというような形をお願いできればなというふうに思います。

林業関係で言えばですね、林道の整備ですね。林道の整備は何も木材関係だけではありません。さっきほかの委員からも出てましたが、有害鳥獣駆除対策、これにはですね、林道が使えればどんなに楽かというような形の部分をですね、経験上、私も見てきましたんでですね、これは大変重要だと思います。林道がよく整備されている地域の山にはですね、入りやすいです。

もう自らですね、入っていく山ばっかしだというときにはですね、大変高齢化もしておって、厳しいということも聞いておりますし、猟友会ですね、後継者不足というのは、はっきりあります。ここにはやはり難しい問題がやっぱり、資金と投資額の問題と、やっぱり、銃に関すれば、警察の、公安の管理がありますんでですね、その部分は確かに難しいです。いろんな制約がですね、大変厳しいものがあります。

でも、その中でも、今取りかからんとですね、恐らく10年後はないのかなというふうな気がしていますのでですね、ぜひここに来られている委員さんの若い方もですね、ぜひ従事者にですね、免許を取っていただいて、従事していただければなというふうに思います。

それから、有害駆除に関しては、今、エリアごとの、各支部ごとのですね、エリア決めがあります。このあたりも少し規制緩和をしてですね、人数の足りないところからはですね、ほかの支部にでも要請をしてというような形のことも、各猟友会を集めてですね、指導をしていたらですね、もうちょっと効率よく進んで

いくのかなというふうに思います。

猟の場合には、わなをかけたり、網を張ったり、待ちの姿勢と、それから積極的にいく銃猟の形が、2種類あります。どちらも、双方やっ
ていかないといけないでしょうけど、やはり積極的なほうがですね、やろうと思えばできますが、何しろ、住宅街の問題があって規制が厳し
ゅうございます。

一番、捕らなければいけない鹿においては、
民家のそばではいっぱい見れるんですが、山に
入ったら見れません。これが現実です。山は大
きいんで。

だから、そういう形もですね、やはり、しっ
かり確認した上でですね、やはりその辺りの経
過のほうももっと見ていく必要があるのかなど
いうような気もしますが、やはり、人命を損な
うようなことがないようなことが一番でしょ
うからですね、そこらのところも含めてですね、
もうちょっとよい方法はないかというのもで
すね、ぜひ上級機関とですね、懇談する機会があ
ったら、お話をしておいていただければなとい
うふうにも思います。

以上です。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありません
か。

○委員（鈴木田幸一君） これ、ちょっと現況
関係で重なるんですけどですね、実は、災害と
の関係もありましたので。この前、テレビでで
すね、鏡の漁協組合長の話があったんですけど、
海水が非常に、集中豪雨の状態のおかげで
ってということで、薄まって、アサリがほぼ壊滅
状態であったということだったんですよ。そう
マスコミのほうで言うておられました。

これはですね、ちょっと災害と関係しますの
で。実はそれまでに、北新地の港区にある樋門
をですね、漁協のほうでは閉めておったんです
よ。それを、話合いで、今は、地元からの、平
野部からの要望があれば開けるということで、

ずっと要望に従うて開けていたというところ
がありました。

閉めといたのを開けたところが、それによっ
て海水が薄まって、アサリが壊滅状態になっ
たということでありましたので、恐らく今後で
すよ、今後の考え方として、アサリの被害も含
めて、そういった問題がちょっとアップするか
もしれませんので、このことについては、十分
な予算の検討とか、内容の検討もしていただき
たいと思います。

以上です。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） ほかになければ、
以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・
災害復旧費中、農林水産部関係について終了
いたします。

執行部の入れ替わりのため、小会いたしま
す。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あ
り）

（午前11時20分 小会）

（午前11時26分 本会）

○副委員長（谷川 登君） 本会に戻します。

次に、第6款・商工費及び第9款・教育費
中、経済文化交流部関係について、経済文化交
流部から説明願います。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 皆さん、
こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）
経済文化交流部の中でございます。

本日は令和元年度の決算審査よろしくお願
いいたします。

まず、私のほうから、第6款・商工費及び第
9款・教育費の部所管事業の総括をさせていた
だきます。着席の上、御説明申し上げてよろ
しいでしょうか。

着席の上、御説明申し上げてよろしいでし
よ

うか。

○副委員長（谷川 登君） はい、どうぞ。すいません。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 当部では、本市の第2次総合計画に掲げております将来像ひと・もの交流拠点都市を実現すべく、前期4年間に重点的に取り組む重点戦略に位置づけた事業を中心に、経済の浮揚に向けて、雇用や交流人口の増によるにぎわいの創出に取り組んでいるところでございます。

それでは、所管事業の中からテーマを絞って説明させていただきます。

まず初めに、人の交流についての取組でございますが、地方創生推進交付金を活用しながら、海外クルーズ船等を利用して、本市を訪れる国内外の観光客の受入れ環境の整備を進めております。

令和元年度は、日奈久地域や中心市街地において和のまち並み空間づくりを進めますとともに、県と連携いたしまして、それぞれの地域の特色に合わせたくまモン像等を54カ所に整備を進めたところでございます。

令和元年度のクルーズ客船の寄港数は、外国船17隻、国内船2隻の19隻と、前年度に比較して減少いたしました。昨年4月には、世界でも有数の豪華客船でありますクイーンエリザベス号が八代港に初入港し、見物客でもにぎわうなど、大きな話題となったところです。

クルーズ拠点であるくまモンポート八代も完成しましたので、開園・開港に備えて、県や経済団体と協力しながら、受入れ体制の強化や寄港日以外の利用についても検討を進めてまいります。

インバウンドを含めた観光客の受入れに関しましては、受け皿となる中心市街地の活性化も重要であり、令和元年度は、商店街組合やその他の方が、本町アーケードを会場に実施されるイベントなどに対して、14件の補助を行いま

した。新規出店も5件あり、改装費補助等を行っております。

また、新庁舎から本町アーケードを結ぶこいこい通りをシンボルロードとして位置づけ、イベント等の開催が可能なこいこい広場が整備されましたので、関係団体や商店街等と連携しながら活用を図り、中心市街地の振興に取り組んでまいります。

さらに、ユネスコ無形文化遺産であります八代妙見祭をはじめとする民俗伝統芸能の保存・利活用の拠点となります八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）が、昨年12月に着工され、令和3年の夏頃の開館を目指しております。

中心市街地におけるインバウンド等の回遊性の向上へ向けて、魅力ある施設となるよう、展示物等の準備も進めてまいります。

本年6月には文化庁から、八代を創造した石工たちの軌跡が、日本遺産の認定を受けており、本市の歴史や文化を活用した観光誘客や地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいります。

また、昨年度は、スポーツ分野での大きなイベント等が本市を会場に行われました。7月後半からインターハイのバドミントン競技、アーチェリー競技が、続いて、全国小学生ABCバドミントン大会が開催され、全国から多くの選手や観戦者が来訪されるなど、大きな経済効果があったと考えております。

また、12月には、2019女子ハンドボール世界選手権大会の開催会場となり、大きな盛り上がりを見せました。

さらに、2020東京オリンピックへ向けて、昨年10月に、台湾のホストタウンとして本市が登録され、台湾オリンピック委員会、台湾バドミントン協会と本市の三者でホストタウン事業に関する覚書を締結したところです。

今後も引き続き、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域活性化につなげてまいりた

いと考えております。

次に、誘客のためのイベントの代表であるやつしろ全国花火競技大会については、昨年で32回目を迎え、30万人の観覧者の方に合計1万4000発の花火を楽しんでいただきました。

こうしたイベントのさらなる魅力アップを図るため、昨年4月に、イベント推進課を新設し、花火大会のほか、スリーデーマーチやくま川祭りなどのイベントを集約したところです。あわせて、運営の効率化や収益力の向上についても検討し、取り組んでいるところでございます。

以上のとおり、人の交流について、所管の幅広い分野で取り組んだ結果、観光客の入り込み数こそ、クルーズ船の影響等を受け、減少いたしました。経済効果の大きい宿泊客数は、約35万1000人と、前年度と比較して約4万9000人の増加となっております。

次に、物の交流、物流について御説明いたします。

八代港の整備については、平成30年4月に、大型ガントリークレーンを含めた、新コンテナターミナルが供用開始されており、引き続き、県と連携し、港湾事業者及び荷主企業と情報を共有するなど、ポートセールスに取り組んでまいりました。

その結果、令和元年度の国際コンテナ貨物の取扱数量は、速報値で、前年比1.9%増の2万2678TEUとなり、4年連続で過去最高を更新いたしました。

また、企業誘致の面でも、昨年度は、立地協定の締結や企業振興促進条例の申請を行った企業が、新設6件、増設11件で、平成30年度に続いて、合併以降最多となっております。

そのうち、県の物流拠点構想に沿った物流関係事業所の立地が1件、本市のフードバレー構想に沿った食品製造や加工関係の事業所が5件

ございました。

物流についても、活発な荷動き、活発な投資が行われている状況でございます。

次に、雇用の場の確保についてですが、現在、本市が企業誘致をターゲットとして注力しております。情報通信関連の事業所4件の誘致が実現できました。

I o T / I C T ビジネス活性化事業として、積極的な誘致活動を行い、本市の求職者にとって、選択肢を広げることができたと考えております。

また、地場企業に技術的な助言や研究機関の紹介などを通じて支援する、未来チャレンジ企業創出支援事業を継続するとともに、新たに、都市部の高度な技術やノウハウを持った人材を地場企業に副業人材としてマッチングする企業や金融機関と連携協定を結ぶなど、市内立地企業への支援を深め、雇用の場の確保に取り組んでいるところです。

最後に、国の補助事業として実施しましたプレミアム付商品券事業について、説明いたします。

この事業は、昨年10月の消費税引上げ対策として実施されたもので、対象者を住民税非課税世帯と3歳6カ月までの子育て世帯の方に限定して実施されました。

全国的に販売が伸びていないとの報道もあっておりましたが、本市でも、非課税世帯の購入引換券の申請率が43%程度にとどまり、実際の購入も最大枠の3分の1程度の購入となり、事業費も6億4300万円程度の不用額が出ております。国の10分の10の補助と、市の負担がない補助金ではありましたが、制度上の縛りが多く、周知に努めましたものの、このような結果になったのではないかと受け止めております。

以上のように、第2次総合計画の前期4年間の2年目として、計画に沿った事業推進が、お

おむね達成できたのではないかと考えておりますが、課題も見えてきたところです。

そうした点も踏まえて、令和2年度はさらに発展させたいと考えていたところですが、現在、コロナ禍や豪雨災害などで、大変厳しい状況ではございます。

しかしながら、これまでの流れが途切れないよう、本日御紹介できなかった事業も併せて、関係者の皆様とさらに連携を深めながら、収束後へ向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

以上で総括とさせていただきます、詳細につきましては、次長の田中から御説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長兼イベント推進課長事務取扱（田中辰哉君） 皆さん、こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の田中でございます。

私のほうから、経済文化交流部の主要な施策等に係る予算の執行状況等につきまして、令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算書及び令和元年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）を用いまして、御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

○副委員長（谷川 登君） どうぞ。

○経済文化交流部次長兼イベント推進課長事務取扱（田中辰哉君） それでは、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の11ページをお願いいたします。

歳出決算の状況のうち、当部所管分についてでございますが、イ、目的別の表、項目6、商工費では、予算現額、現年度、28億8753万9000円に対して、支出済額は20億3618万5000円、執行率が73.7%、歳出総額に占める構成比は3.3%、前年度と比較しまして4億1866万5000円の増、率として25.9%の増ということになっておりま

す。

主な理由といたしましては、昨年10月の消費税引上げに伴い実施しましたプレミアム付商品券事業2億8424万5000円、総務企画部から事業が移管されました、荒瀬ダム撤去対策事業8120万円、同じく、かわまちづくり推進事業3542万円の増などによるものです。

次に、項目9、教育費のうち、当部所管分としては、予算現額が13億7080万2000円、支出済額が10億4600万5000円、翌年度繰越が2億8872万5000円ございましたので、執行率が76.3%、歳出総額に占める構成比は1.6%、前年度と比較して2億1573万3000円の増、率として26%の増ということになっております。

主な理由といたしましては、昨年度、工事を発注しました、民俗伝統芸能伝承館（仮称）でございますが、の整備事業の2億4313万円の増などによるものです。

それでは、まず、商工費から説明をいたします。

調書のほうの106ページをお願いいたします。

106ページ上段の八代港ポートセールス事業でございますが、八代港利用促進のため、県や港湾関係事業者等と連携し、荷主、船会社、代理店等へのポートセールス活動を推進するとともに、ポートセミナーの開催やコンテナ利用促進を図るための施策に取り組んでいるところでございます。

決算額は1億5661万2000円で、内訳としまして、企業訪問旅費295万9000円、コンテナ利用助成金1億4602万円、リーファー利用助成金436万3000円が主なものでございます。

事業実績といたしまして、港湾利用企業等訪問件数、延べ441社、コンテナ及びリーファ

一利用助成金の件数は、2つを合わせまして、新規分が42社、継続分が145社で、合計187社となっており、国際コンテナ貨物の取扱量は、平成30年の2万2249TEUより、令和元年の速報値で1.9%増の2万2678TEUとなり、4年連続で過去最高を更新したところでございます。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとし、貨物の増加及び新規航路の誘致など、八代港のさらなる利用促進に向けて、県や港湾事業者と一体となり、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、110ページをお願いします。

上段の企業誘致対策事業でございます。本市の経済浮揚へ向けた施策の中で、重要な位置を占める企業誘致の推進に向けて、企業訪問やPRパンフレット作成等による企業誘致情報の発信を行うものでございます。

決算額は1589万3000円で、主なものとしましては、オフィス系企業誘致に係るビジョン作成業務委託970万円、企業訪問等に係る旅費142万7000円、情報通信関連企業への立地促進補助金294万8000円であり、特定財源として県支出金、地域づくり夢チャレンジ推進補助金654万8000円を充てております。

令和元年度は、延べ374社に企業訪問を行い、企業の立地や設備の増設等に伴う投資の決定が17件あったところでございます。特に注力した情報通信関連の事業所も4件の誘致が実現しております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

新たな企業の立地や設備投資は、雇用や税収をはじめ、本市の経済に大きな波及効果をもたらすものであることから、本市の特性を生かすとともに、市民雇用につながる企業を誘致していけるよう、今後も積極的に取り組んでいき

いと考えております。

次に、111ページをお願いいたします。

下段のプレミアム付商品券事業でございますが、昨年10月からの消費税率の10%引上げに伴い、所得の少ない方、子育て世帯への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的に、25%のプレミアムをつけた5000円の商品券を販売したものです。

決算額は2億8516万2000円で、特定財源として、国庫支出金7992万5000円、そのほか、商品券の販売収入が2億521万5000円となっております。

実績としては、今回、市内の市・県民税非課税者及びゼロ歳から3歳6カ月までの子育て世帯主、合計3万4261人を対象に販売したところでありますが、購入は対象者の約32%、1万1018人であり、販売枚数は5万6242冊でした。

なお不用額は、購入がなかったことによる執行残でございます。

繰越額4835万1000円は、使用期間を今年3月31日までとしていたことによる今年度の清算業務にかかるものであり、当該事業は、本年5月をもって終了しております。

事業の効果としては、市報をはじめ、各媒体を活用し、広く計画的に周知しましたが、本事業の性質上、利用者は一旦券を購入する必要があり、その手続が、利用者の負担増につながったものと考えております。

今後同様の事業が行われることがあれば、国に対して、事業手法の見直し等について要望してまいりたいと考えているところでございます。

次に、115ページをお願いいたします。

上段の全国花火競技大会事業でございますが、本市の秋の風物詩であるやっしろ全国花火競技大会は、昨年で32回目を迎え、30万人

の観覧者の方に、合計1万4000発の花火を楽しんでいただくことができました。

決算額は3564万6000円、そのうち3500万円はやつしろ全国花火競技大会実行委員会への負担金となっており、その主な用途は競技花火出品経費、会場設営関連諸経費となっております。

特定財源として、熊本県市町村振興協会、市町村振興事業補助金444万3000円を充てております。

なお、実行委員会の総事業費は1億2262万3000円となっております。

今後の方向性としては、市による実施、民間委託の拡大、市民等々の協働とし、観覧者に対しての快適性、安全性を充実させ、さらに魅力ある大会とするため、民間活力の導入や市民ボランティアの拡充等について検討してまいります。

なお、本年度は10月17日土曜日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を延期しております。今後開催するに当たっては、参加者が安心して観覧できるよう、感染防止対策マニュアルを作成するなど、対策を講じてまいります。

次に、118ページをお願いいたします。

下段の海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業（地方創生）でございますが、この事業は、内閣府から交付決定を受けました地方創生事業であり、海外クルーズ船等で訪れる国内外からの観光客をターゲットに、八代固有の歴史、文化を生かして、一般社団法人DMOやつしろを核とする、官民協働による観光地づくりを進め、交流人口の拡大と経済効果の発現を目指すものでございます。

決算額は8065万9000円で、特定財源として、地方創生推進交付金2719万6000円を充てております。

令和元年度の主な取組として、まず、DMO

やつしろ機能強化事業は、稼げる観光地づくりの実現に向けて、DMOの機能強化を図るものであり、組織としての専門性を高めるために、大手旅行会社からの専門人材を招聘するとともに、活動の基本となるマーケティング事業として、クルーズ船乗組員による市内での動向調査を行ったところでございます。

大型クルーズ船等インバウンド事業は、DMOやつしろの活動を支援するものであり、ソフト事業として、観光PR動画の作成や体験型旅行商品きびっとツアーの販売、地域観光事業者との連携による体験型旅行商品の開発、ハード事業として、中心市街地や日奈久地域において、八代らしい景観を創出し、来訪者をおもてなしするための、和のまち並み空間整備事業に係る経費を補助しております。

八代市・氷川町・芦北町ブランド事業は、3市町が連携し、広域的に観光客の誘客を図るものであり、昨年度は、3市固有の観光素材を生かしたスタンプラリーを実施したり、肥薩おれんじ鉄道を活用した旅行商品の開発に取り組んだところでございます。

翌年度への繰越額1322万9000円は、中心商店街や日奈久地域において、くまモン像など54カ所に整備するとともに、周遊ウェブアプリを製作し、スタンプラリーを実施するものでありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、材料の調達が困難となったことから繰り越したものでございます。なお、本年6月には整備を完了しており、9月からは、スタンプラリーも実施しているところでございます。

不用額2152万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、1月から3月にかけて予定していましたが、旅行会社、メディア等の招聘事業や観光物産イベント等への出展を中止したことによるもの、また、海外からのクルーズ船の入港がキャンセルとなったこと

から、シャトルバスの経費などが不用ということになったものです。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしており、コロナ禍の中、新しい観光スタイルへの対応を図りながら、整備されたくまモンポート八代を核とし、国内外からのさらなる誘客を促進するために、引き続きDMOやつしろと連携を図りながら、受入れ環境の整備や各種プロモーション活動等を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、120ページをお願いいたします。

上段のヘルスツーリズム事業（地方創生）でございます。

この事業は、日奈久温泉を核として、健康をテーマに、本市固有の食やアクティビティーなどの素材を生かし、着地型旅行商品を開発し、交流人口の拡大と観光産業の活性化を図るものでございます。

決算額は3100万円となっており、内訳としては、ヘルスツーリズム構想の作成など2800万、人材育成300万円。

特定財源として、地方創生推進交付金1500万円を充てています。

本事業は、DMOやつしろに業務委託しており、昨年度は、本市観光に係るマーケティング調査を行うとともに、日奈久地域をはじめ、市内各種の観光事業者等とのワークショップを開催し、食や温泉、自然、歴史など、計75本のヘルスケアプログラム案を作成し、旅行商品づくりに向けたビジョンやコンセプトを取りまとめたヘルスツーリズム構想を作成したところでございます。

今後の方向性として、民間実施としており、作成したヘルスツーリズム構想に基づき、開発する旅行商品が本市観光の柱となるよう取組を推進し、交流人口の拡大と観光産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

ここまでの商工費でございます。これまで説明した事業以外で不用額の大きかったものについて御説明をいたします。

1ページ戻りまして、119ページをお願いいたします。

上段の荒瀬ダム撤去対策事業でございますが、予算現額1億812万3000円に対しまして、決算額8120万2000円で、2692万1000円の不用額となっております。これは、工事施工に伴う入札残でございます。

続きまして、予算流用について説明をいたします。

一般会計の歳入歳出決算書のほうを御覧いただきたいと思っております。

ページは135ページになります。

目の1・商工総務費の備考欄を御覧ください。

目の1・商工総務費、02節・給料から03節・職員手当等への流用150万円は、組織再編により、商工政策課職員をイベント推進課兼務としたことにより、イベント対応に伴う職員の時間外勤務が増加したものでございます。

次に、137ページをお願いいたします。

目2・商工振興費の備考欄になりますけども、上段の11節・需要費から13節・委託料への流用200万円は、市内の、失礼しました。11節・需用費から13節・委託料への流用652万3000円は、プレミアム付商品券事業について、換金業務を外部委託したことによるものでございます。

次に、139ページをお願いいたします。

上段、目3・観光費の備考欄になりますが、上から3段目の13節・委託料から15節・工事請負費への流用200万円。これにつきましては、市内の公衆トイレの洋式化に係る工事のために流用したものでございます。

また、下段の13節・委託料から19節・負担金補助及び交付金への流用74万1000円

は、DMOやつしろへ派遣している市職員の給与に流用したものでございます。

以上が商工費でございます。

続きまして、教育費の所管分について御説明いたします。

資料のほうは、主要施策に関する調書のほうに戻っていただき、159ページをお願いいたします。

159ページ下段の伝統文化財復元修復事業でございますが、八代妙見祭の神幸行事及び妙見宮祭礼神幸行列関係資料が将来にわたり適切に保存継承されるよう、毎年計画的に復元・修復を行っているものでございます。

具体的には、八代妙見祭の神幸行事の笠鉾の部材について、平成4年度から11年度にかけて、大規模修復を行ったところでございますが、その後20年以上が経過し、笠鉾の水引幕については、経年劣化に伴う損耗が激しいことから、保存団体の八代妙見祭保存振興会において、専門家の意見や当時の資料を基に復元・新調を行っているところでございます。

令和元年度は、笠鉾蘇鉄と迦陵頻伽の新調整備に伴う補助を行っており、決算額は456万円。

特定財源として、全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を充てております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、今後も保存団体と連携しながら、計画的な修復事業を進めるとともに、後継者の育成、修理費の確保など、文化財の将来にわたる着実な保存、継承を図ってまいりたいと考えております。

次に、160ページをお願いいたします。

下段の民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業は、ユネスコ無形文化遺産に登録されました八代妙見祭をはじめ、市内各所の無形民俗文化財の保存継承や後継者育成とともに、公開による情報発信を行い、各地域の伝統文化財を生かし

て、本市の活性化が図られるよう、拠点となる施設整備を行うものでございます。

決算額は2億7720万円。

特定財源として、地方債2億6260万円のほか、まちづくり交流基金繰入金587万3000円を充てております。

令和元年度は、まちづくり交流基金対応分を合わせまして、基本・実施設計業務として4602万3000円、伝承館新築工事1億5289万1000円、既存施設解体工事6925万1000円となっております。

現在の工事の状況でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響もなく、順調に進んでおり、建物の壁部分のコンクリート打設がおおむね終了し、進捗率は約40%、今後は屋根工事に取りかかる予定というふうに伺っております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、施設の設置目的に沿った整備を進めるとともに、伝統文化を生かした持続可能な地域おこしを目指す仕組みづくりを整えていく必要があるというふうに考えております。

次に、163ページをお願いいたします。

大規模スポーツ大会等誘致事業でございますが、大規模スポーツ大会の開催やスポーツ合宿を誘致することで、にぎわいの創出、交流人口の拡大を図るため、大会や合宿の誘致活動、団体への助成を実施する事業でございます。

決算額は1092万2000円で、特定財源として、国の地方創生推進交付金430万9000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金445万9000円を充てております。

主な内容として、東京オリンピック事前キャンプ誘致推進実行委員会の負担金として、バドミントンジュニア選手の交流事業や台湾バドミントン代表選手の合宿誘致などに861万8000円、スポーツ合宿の誘致などに係る旅費として32万9000円、合宿応援補助金や大会

等運営補助金194万5000円でございます。

東京オリンピックの事前キャンプ誘致として、相手国を台湾、競技種目をバドミントンとし、現地の誘致活動や本市と台湾との間でのジュニア選手の派遣など、交流を進めてきたところでございますが、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部が進めるホストタウンに本市が登録されたところでございます。

また、令和2年の2月には、本市と台湾オリンピック委員会、台湾バドミントン協会の3者において、友好交流の覚書を締結したところでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、東京2020オリンピックの来年度開催に向けて、バドミントン台湾代表チームの事前キャンプ誘致や相互のジュニア交流などを進め、スポーツの振興のみならず、にぎわいの創出、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、同じページ下段の2019女子ハンドボール世界選手権大会開催事業でございます。

昨年11月30日から12月15日にかけて、女子ハンドボール世界一決定戦である2019女子ハンドボール世界選手権大会が、八代トヨタカ地建アリーナを含め、県内の5つの会場で開催されました。

決算額は1億1235万6000円、内訳として、八代市実行委員会への負担金4235万6000円、大会組織委員会への負担金7000万円。

特定財源として、全額、まちづくり交流基金繰入金を充てております。

大会を振り返りまして、全96試合のうち八代会場では10試合が開催されたところでございますが、約2万人の方が来場され、世界のトップレベルの試合を観戦されたところでございます。

産業関連表を用いて、熊本県が算出した八代市における経済効果、こちらについては、8億5000万円というふうになっております。

今後の方向性は、大会終了に伴い、完了としておりますが、さきに御説明いたしました2020東京オリンピック・パラリンピックへの機運醸成、また、本市スポーツ振興につなげていきたいというふうに考えております。

次に、教育費分で不用額の大きかったものについて御説明いたします。

資料のほうは165ページをお願いいたします。

下段の総合体育館施設整備事業でございますが、予算現額5014万2000円に対しまして、決算額は4300万円。

不用額が714万2000円となっております。これは、工事や備品購入による入札残が生じたためでございます。

続きまして、予算流用につきまして、主なものを御説明いたします。

恐れ入りますが、一般会計の歳入歳出決算書のほうをお願いいたします。169ページになります。

上段の社会体育費の目1・社会体育総務費の備考欄、2節・給料から3節・職員手当等への流用186万4000円。これにつきましては、大規模なスポーツイベントの開催において、スポーツ振興課の職員増に伴い、職員手当が不足したため、流用したものでございます。

次に、目2・社会体育事業費の備考欄、上から3段目の19節・負担金補助及び交付金から09節・旅費への流用132万6000円は、昨年10月に本市がホストタウンに登録されたことから、ホストタウン推進事業に係る経費として流用したものでございます。

説明につきましては、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（谷川 登君） ありがとうございます

ました。

小会いたします。

(午後0時08分 小会)

(午後0時08分 本会)

○副委員長(谷川 登君) 本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は13時10分から開催いたします。よろしくお祈りいたします。

(午後0時09分 小会)

(午後1時10分 本会)

○副委員長(谷川 登君) 本会に戻します。

休憩前に引き続き、経済企業委員会を開催いたします。

それでは、午前中に説明がありましたが、第6款・商工費及び第9款・教育費中、経済文化交流部関係分について質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

○委員(野崎伸也君) すいません、質疑いっぱいあるもので。すいません、調書の関係になります。118ページ下段です。海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業というところでした。

説明の中で、決算額の中においては、DMOの支援事業とかっていうのがですね、たくさんあるように伺いましたけれども、DMOの関係で、携わっていただいている方々、招聘しながらですね、有名なところから来ていただいているというふうに伺っておりますけれども、DMOの自立についてはですね、どのような状況にありますでしょうか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長(南 和治君) 観光・クルーズ振興課の南です。よろしくお祈りいたします。

お尋ねのDMO自立化ということですが、これまででもですね、DMO設立以降、地方

創生交付金を使いまして、自立化に向けて取り組んできたところです。

これまで、政府の観光方針等もありましてですね、海外クルーズ、インバウンド等を取り込むというところで取り組んできておりましたけれども、御存じのとおり、昨年度におきましては、クルーズ船のほうがですね、予定の半分も入らなかったというところと、年度末にかけましては、コロナウイルス感染症の関係で、いろんな取組ができなかったというところで、非常に収益としては、ちょっと厳しい状況となってきてますので、そういったところも踏まえてですね、今後、国内の観光等にも取り組むというところでの見直し等も必要ではないかというふうに考えているところです。

○委員(野崎伸也君) 分かりました。そのDMOの自立というのが目標的にどういったものを、数字的なところも含めてですね、目指しておられるのかというのをちょっとお伺いしたいというのがあります。

今言われたんですけど、インバウンドから国内観光旅行者のほうにですね、シフトしていきたいという話だったと思うんですけども、そちらについての具体的なビジョン等あればですね、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○理事兼観光・クルーズ振興課長(南 和治君) すいません、今、現時点でですね、具体的なビジョンというところまではございませんけれども、先ほど、東陽町のほうのですね、日本遺産の指定もございましたので、そういったところもですね、考えて、また、ヘルスツーリズムとかに取り組んでおりますので、そういったところで、国内の需要を取り込んでいきたいというふうに思っております。

○委員(野崎伸也君) すいません、もう1点ありましたDMOの自立というのは、具体的にどういうものを示す、指すんですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 自立といいますと、自分たちですね、稼げるといいますか、いろんな事業を展開していく中で、その中で収益を生んでいくところができるようにというところで目標にしているところです。

○委員（野崎伸也君） 例えば、職員さんの給与だったりとか、あと、もし市へのですね、供託金じゃないですけども、儲けた分について入れてもらったりとか、そういうものも当てはまるんですか。私はそういうふうなビジョンなのかなというふうに思ってますけど、いかがですか。

○経済文化交流部次長兼イベント推進課長事務取扱（田中辰哉君） DMOに関してですけど、まず、これは観光庁が進めたところなんですけども、すいません、ちょっと何年前だったかははっきり覚えてないんですけども、DMOを立ち上げるときにはですね、地域が儲ける仕組み、それと、DMOが自分たちで稼いで、それで運営できるような仕組み、それをつくっていくと、それで自立化していくということだったんですけども、なかなか現在、DMOの設立が増えてはきてるんですけども、実際、自主財源というか、自分たちで儲けて、自主財源で運営しているDMOというのはですね、すいません、数字がはっきりあれなんですけど、全国の約2割程度しかございません。それ以外のDMOがなかなか自分たちで稼ぐということは難しいという状況でございます。

そういった中で、観光庁のほうですね、方針を変えたというところまでいきませんが、観光庁のほうも考え方を改めて、DMOは行政と地域をつなぐかじ取り役だということで、地域が儲ける、地域が稼げる仕組みをですね、つくっていく役割を担ってくれという方向にだんだんシフトをしております。

そういった意味で、この八代のDMOもです

ね、当然ながら、一般社団法人ということで、法人化しておりますので、自分たちで財源を生んでいく、自主的に利益を上げて自主財源で運営していくというのが理想ではありますが、実際には、そういう、なかなか稼ぐということは難しいので、地域が儲けるような仕組みとしてですね、今後も活躍していただきたいというふうに思ってます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

今、国の方針転換みたいな、ちょっと話もあったんですけども、財源的なところですよ。そういったところも、やはり国のほうがやはりですね、方針転換されたのであれば、今後とも引き続きですね、やっぱりちょっと面倒見をいただくようなところですね、あつてしかるべきじゃないかなというふうには思ったところですよ。

ありがとうございます。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 田中次長、確認したいと思うんですけども、今の状況ではほとんど人件費で、その収入を上げるという、——収入を上げるにはやっぱり、そこの社員が働かなければ収入上がらないんですよ。新しい事業を求めている、ですね。今のところでは難しいんじゃないですか。

私もずっと中身を分析して、今、野崎委員が言われてからですね、質疑しようかな、しまいかなと迷ったんですけども、また、次長が言われたからですね、これは確実にですね、私はこの事業というのは、どんなに国の推進になろうがですね、今の状況では、この事業というのは赤字がずっと続いていきますよ。

この赤字でいいのかということになるわけですよ、結果的には。事業効果はほとんどないぐらいに、今は、はっきり言って休眠状態といっちょん変わらないです。

逆に、縮小していく状況になっているじゃないですか。縮小していく。事業はほとんど拡大しない。ほとんど人件費というのは、——はっきり言って、先ほど来、部長が説明したように、専門の職員を採用しているんですよ。このときは、議会の大変問題があったんですよ。議論をしましたよ。ところが、やはり自立をして、収支が必ずこの事業というのは乗るんだということですね、私たちは理解をしました。それは反対もしませんでした。大変心配していたこの事業でした。

ところが、そのとおりに今なるとるわけです。だから、現状どおりというのはですね、やっぱし、これは見直さなきゃいけないだろうということなんです。そこ辺りについては、どうですかね。今の現状ですよ。分析をして、分析をした中での発言なり説明ならいいんですけども。

率直にですね、今、八代の財政というのは大変厳しいわけですから。そこら辺りどうですかね。今の分析しながら。国が云々じゃないと思う。

○経済文化交流部次長兼イベント推進課長事務取扱（田中辰哉君） 先ほど南課長のほうからですね、ありましたように、今回、DMO立ち上げたときに、1つの大きな柱、これ海外のクルーズ船だったということですね。

実際に、海外のクルーズ船来たのが、もう平成29年には65隻とか、その後も30隻程度は来てるんですけども、実際に、今、クルーズ船の状況を見ると、非常に中国からのお客さん、中国マーケットについては、なかなか買物をしてくれないという非常に厳しい状況があるということで、そこら辺がまた、見込んでいた状況と違うと。

さらに、コロナで、クルーズ船が今後どうなるかちょっと分からない状況になっているということです。

それともう1点なんですけども、今そういう中で、なかなか全国的にというか一般的に、旅行業界の方、昔ながらのJTBとか大手の代理店も含めてなんですけども、会社を構えて旅行業をやっている方々もですね、非常に厳しい状況を迎えています。最近伸びているのはオンライントラベルということで、インターネットですね、予約をしたり、そういったところは、宿泊サイト等は伸びているところなんですけども、なかなか旅行業というのは、非常に厳しい環境にあります。

そういった中で、DMOがクルーズ、あるいは旅行業を核としてやっていこうということで立ち上げたところでございますけども、実際には、DMOもそこで、厳しい状況を迎えていると。今、DMOとしては、せっかくくまモンステーションも造ったところでございますんで、ふるさと納税の八代市の寄附金の伸び等もですね、増えているところでございますんで、今後、そういう物産を切り口としたですね、観光振興ということもですね、1つの方針としてですね、考えられるんじゃないかということで、そういうDMOの運営の見直しの中ですね、そういったことを今考えているところでございます。

○委員（山本幸廣君） 今、次長が言われたように、見直しをとということですね、今、言葉に出されましたけども、私はそれは必要だと思います。

ふるさと納税の増額を求めるというのは、これはですね、地方自治体の税収の中では物すごいんですよ。八代、まだまだ少ないです、多分。私も一般質問したことあるんですけどね。

そういう中で、例えばですよ、これは私のこの発想ですから、DMOに対する。ある程度ですね、自立ができないような状況だったらですね、担当課でいいんじゃないですか、観光・クルーズ振興課で。また、これ見直すのは大事だ

と思いますよ。今まで、本当、観光の担当の職員たちもですね、行政担当の職員たちも、DMOとのこういうつながりの中で、あんまり人間関係うまくいってないような、人間関係というか、どこのポジションが、——ポジションを、しっかりとしたポジションをですね、できないような状況になってきていると。そら、2人は偉い人ですもん、これは。どこから来ておられるか私も忘れたけども、高額な、——方ですよ。

だから、そのノウハウというのは大事だったと思います。だけど、今の現状としてはですね、私は見直す必要があるというふうに感じます。

もう説明要りませんから、はい。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 調書の関係、112ページからです。日奈久温泉、坂本温泉、東陽交流センターせせらぎというのは、温泉センター関係のやつですけれども、非常に入館者数とかってというのが厳しいじゃないかというふうな話をですね、聞いているんですけども、こちら辺のてこ入れについて何かありますかね、お考え。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 観光・クルーズ振興課、南です。

すいません。今、現状が苦しいということですか。

○委員（野崎伸也君） はい。現状というか、決算なんで、そのときのあれでいいんですけども、現状も踏まえて、てこ入れとかっていうのも、ちょっと考えていかんといかんとじゃないですかと。現行どおりというような評価になっていますんで、それを踏まえてというところですよ。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） すいません。座らせていただきます。

おっしゃるとおりですね、経営状況としては、市の指定管理としての委託金を払いながらの運営ということになってます。

日奈久のばんぺい湯につきましては、向こうから納付金を頂くということで契約をしておりますけども、実情としましてはですね、なかなか厳しいところがございます。

こういった温泉施設につきましては、運営のほうは、指定管理料で何とか今のところやっていけるんですけども、施設のほうが、建設から年数たっておりますので、施設の老朽化とか設備の老朽化というのが年々問題になってきておりますので、そういったところは、施設の設置者として支援をしていかなければいけないというふうに考えております。

それと、温泉施設につきましては、先ほどから言いましたように、コロナウイルス感染症の関係で、今年に入りましてから非常に大きな影響を受けております。実際に、休館とかという期間を設けておりますので、そういったところは、市のほうがしっかり支援しながらですね、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

おっしゃるとおりだと思うんですね。建設から結構な年数がたっていって、施設の老朽化っていうのがあって、それに伴ってですね、やっぱり、お客さん自体もですね、マンネリ化じゃないんですけども、してきているんじゃないかなというふうに思っています。

やっぱりリニューアルとかっていうのもですね、やはり大規模改修というのも、やはり計画的にですね、ちょっとやっつけていかんといかんとかなというふうには感じておりますので、頭の中にとどめておいていただければというふうに思います。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） ちょっと、すみません、159ページですね、伝統文化財の復元修復事業というのがありました。これにちなんでっていうようなちょっとお尋ねなんですけれども、これが妙見祭の神幸行事の関係だと思っておりますが、これとはちょっと違いますけれども、マックスバリュさんですね、郵便局側のほうに絵巻がちよっと、建設当時に飾られたのがあるんですけれども、あれの所在がちよっとどこか分からんとですけれども、見た感じ、非常にですね、もうみすぼらしくなっているというのはありますんで、あそこら辺を使っていますね、今、お祭り会館とかっていうところも厚生会館のところにも今造ろうとされて、八代城跡とか本町とか周遊させるようになっていうような話があるんですけれども、そういうのを踏まえると、そういった妙見祭の関係のマックスバリュのこの壁の絵巻っていうのも、やはり修復じゃないですけども、きれいにやったほうがいいんじゃないかっていうふうには思うんですけれども、あそこら辺の所有者とかっていうのは。八代市がするべきなのかどうかっていうちよっとお尋ねなんです。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

すみません、手持ちですね、資料等がないものですから、記憶ということですね、当時、マックスバリュが進出される際に、八代まちづくり株式会社、——正式名称をちょっと忘れましたが、そのような団体をつくりまして、同じような形で、中心市街地の活性化も含めてですね、貢献していただくというような形の中で、たしか妙見祭の絵をですね、描いていただいたというような、ちよっとすみません、そのレベルなんですけど、そういう認識でございます。

ただ、以降、その会社の事務局自体がですね、たしか商工会議所のほうで、もう期限が一

旦切れておりますけども、事務局という形では商工会議所のほうに残ってるというような、すみません、私の認識でございます。

ですので、壁の、確かに、そのような状況と把握しておりますけども、すみません、ちょっと調べさせていただかないと分かりませんが、今、分かるのはそれだけっていうことで、申し訳ございません。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。これまでの歴史というのは、分からない分、ちょっと教えていただけたかなと思います。

先ほども申しましたけど、厚生会館から、博物館から、松浜軒からというようにところを人を観光で回遊させるというところでいけば、非常に重要な通り道なんじゃないかなというふうにも思うんです。そういったところの整備もですね、やはり頑張ってもらえればなというふうに思います。

もう1件なんです。すみません。事業でどこに入るか分からないんですけれども、八代城ですね、築城400年っていうのがありますよね。そういったところの事業っていうのは、何かお願いして、取り組んでくださいねっていうような、いろいろ議会の中でもですね、発言があったと思うんですよ。そういったところについては、何らかのこのアクションというのは取られてますか。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 文化振興課、鋤田でございます。

八代城関連の事業でございますけれども、事業名としましてはですね、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理業務の中でですね、八代城遺跡部分の調査ということで、平成30年度、八代城の築後400年を契機とする史跡整備の準備として、文化庁の補助を活用して史跡の現状確認、それから調査を実施しております。

調査としましては、所有者の許可を得た上で、八代城址跡北の丸の堀跡部分をですね、一

部発掘を行い、堀底の深さ、それから石垣部分の構造の調査を実施しております。

今回得られました知見につきましてはですね、今後ですね、史跡の保存・活用計画に反映させていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。すいません。もう1点よろしいですか。

161ページになります。トップアスリート育成事業というのは、これは非常にですね、ニーズがあるというか、やはり今後ともやっぱ、世界大会にですね、輩出できるような選手の育成には非常に重要な事業じゃないかなというふうに私自身は思っています。

指定選手が何名かというような決まりもあるんですけども、それに対していろいろと補助とかもですね、やっていただいている、遠征に対する補助とかもやっていただいているというふうに思いますけれども、これを毎年ですね、現行どおりというようですね、方向性なんですよね。私としては、規模拡充して、もっと大いにですね、盛り上げていってほしいなというふうに思っているんですけども、そこら辺、なぜ現行どおりなんでしょうかとこのころなんです。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） スポーツ振興課、小野でございます。

委員の御質問ですね、トップアスリート事業、現行どおりということにしております。もともとですね、このトップアスリート事業につきましては、東京オリンピックを契機に優秀な人材を輩出したいという事業目的ということで、当初は平成31年度までの期限をつけての実施ということで事業のほうを開始しております。ただし、先ほど言われました、ニーズのほうが多いということで、一応、元年度も継続をするということで進めております。

今後ですね、この事業についてはですね、

継続をさせていただくということと、内容につきましても、一応、平成31年度で一旦トップアスリート事業ということで、また再度、今年度からですね、新たな取組をまた考えながらですね、進めていきたいというふうに考えておりますので、現行として、一応内容のほうをですね、また今後も、体育協会と協議をしながらですね、進めていきたいというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

遠征費とかもですね、もう少しやはり拡充できればなというふうな思いも、そのような声も伺っておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。

その下にですね、事業がありまして、ハンドボールの世界大会のやつがあります。これ、説明の中で、来場者数が2万人あったというような話と、経済効果について8億5000万ほどというような御説明はあったんですけども、やっぱり、こういった世界大会がですね、あるということで、これだけの経済効果がですね、発現されたというのはやはりすごい、スポーツって素晴らしいことだなというふうに思うんです。

今後、やっぱこのような事業、大会等をですね、やはり誘致していかなきゃならないというふうに思ってますし、そういったところの取組というのがですね、バドミントンの関係でですね、そういったことを今やっているんですよというふうな話がありましたけれども、ほかにもですね、何か手広くやっておられるところというのはございますでしょうか。

あと、やはり、このハンドボール大会のときに、ちょっと思ったのは、やはり大型施設ですね。やはり施設整備っていうのが非常に大事だなというふうに思いましたけれども、その施設整備については、何らかの取りまとめだったり、反省点だったりとかで、あれがしたいと

か、今後どうするんだとかっていうような、そういう方向性的なものというのは、経済文化交流部の中では何かありますでしょうか。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） 大規模大会がほかにないかというところですけども、なかなかですね、大きな大会につきましては、行政だけでは、誘致というのはなかなか成功しません。今現在もですね、体育協会の競技団体をはじめとしてですね、そういう大会の誘致というのはですね、いろんな競技、バドミントンだけじゃなくてですね、ほかの競技につきましても働きかけのほうを行ってですね、何とか八代で開催できないかということで進めているところでございます。

施設につきましてもですね、いろいろありましたけれども、八代市内の体育施設も、かなりもう、建ってから年数のほうが、経年劣化のほうですね、進んでいるところもありますのでですね、なかなか費用的なところもありますので、計画的にですね、そちらのほうを整備しながらですね、大きな大会が開催できるように進めていきたいというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

やっぱり、誘致するには、今言われたとおり、行政だけじゃ難しいってということで、民間とタッグ組んでやりますよというのは大事だろうと思いますし、その前に、やはり施設自体がないと誘致もできないというかですね。これ、今までも言われとった話なんですけど、ハンドボールを見に行ったときに、見せるような造りの施設っていう、改修というかやられてからハンドボールの大会あったんですけども、そういう施設っていうのは非常にやっぱり重要だなというふうには感じたんですよ。

ぜひ、八代にはそういったものがあつたほうがいいんじゃないかというふうに思ってます。それを通じて、やはり経済効果を上げていく。

市民を潤わせていくというのは非常に大事なと思うんですけども、部長、どう思われますか。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 昨年度はですね、大きな大会が次々と開催され、経済効果も大きかったということで、実際、地域にお金が落ちるという点で、スポーツの大きなイベント等が非常に有効であるというような認識は持っております。

ただ、そのスポーツ、スポーツに応じた施設というのが必要ですので、例えば、ハンドボールとかっていうと、現在のトヨオカ地建アリーナでも手狭だというような状況です。

これは、令和2年度の事業なんですけども、じゃあ、八代は、スポーツイベント、どういった種目、あるいはどういった規模の大会を誘致したらいいのか。そういう検討をしてもらうためのスポーツコミッションというのをですね、そういうものを設置したいと思っております。ターゲットをどこに絞って誘致をしていく。そういう検討のですね、場をつくっていきうというふうに考えております。

設立に関しましては、国の補助事業採択も受けましたので、次、12月補正あたりではですね、ちょっとお願いをしながら、方向性を定めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

○委員（山本幸廣君） 108ページ、商店街活性化事業について質疑をいたします。

まずは、財源について、一般財源からの持ち出しであるわけではありますが、不用額が441万ぐらい出ておりますが、今、商店街の活性化という、活性化というのはどのように、こう理解したらいいのかと大変苦労している議員であります。

そういう中で、補助金の内訳等には書いてあ

りますが、まずは不用額440万。説明があったと思いますけど、その不用額についてお伺いをしたいと思います。

それと同時にですね、事業の補助金でありますので、949万7000円。もうほとんど一般財源で賄っているわけですが、この予算というのは、目的があって執行するわけですよ。予算というのは目的があって執行する。それに不用額を出したという。

さらに、予算は最大の効果を求めているというの、これは、決算時期にはですね、考えるべきだと思うんですよ。

そういう中で、この効果とそれと不用額についてお伺いいたします。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

まず、1点目の不用額の件でございますが、実は、当初予算ベースでは、補助のそれぞれの、例えば商店街魅力向上ソフト事業という、それぞれの振興会で実施するような事業につきましては、対象経費の2分の1、上限が50万というようなことで、基本、上限で予算要求を例年どおり、ある一定確保してですね、行っております。

ただ、実際に蓋を開けてみますと、その事業自身が、満額の事業費まで御準備できない状況があったというところでございまして、主にそういうものがあつたためにですね、予算で予定していた事業よりも実績として、申請が出てきた事業が、その満額に至ってないというものがほとんどでございます。

ただ、去年は、外部イベントと申しまして、例えば、商店街以外の事業でございましたハロウィンとかですね、パワーアップとか、いろんなもの、そういうことは、その前年あつたが、31年になかったというようなそういう事業も実際あつたものですから、このような形でですね、不用額が出てきたものというふうに考えて

おります。

あと、もう1点の効果というところでございますが、実際は、イベント等で集客を図り、その方々が商店街を御利用していただくというふうなことでですね、利用していただいて、お金を落としていただくというふうなことが、私どもの効果だというふうに考えておりますが、その集客をするためのイベントの規模等もですね、今後も、ある程度増やしてですね、現状がちょっと厳しゅうございますが、いろんな形で増やしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 田中課長、不用額については理解をいたします。ですね。理解をいたしますが、まずは、この予算の執行状況の中でですね、一番感じるのは、この予算で本当に商店街の活性化という、この3つの文字をですね、どうやって活性化するかと、この予算で。

そして、方向性については、現行どおりというふうな状況。これ、1000万なんです。私から言うと、1000万で何の活性化ができるかと言いたい。はっきり言ってからですね。

これは、予算の増額をしなきゃいけないですよ。それについては、中身の事業をどういう事業をするかという、イベントだけじゃなくして。なくして、活性化に結びつくのはどういうものかということですね。インテリジェンスで知恵を絞っていただきたい。知恵を絞っていただきたい。

今、本当に商店街はですね、もう、閑古鳥じゃありませんけれども、ほとんどですね、この前、私たちは、今はもう政府が打ち出したGoToキャンペーンで、商店街に金を落とそうということで、あの議員さん、よう来らさばいということまで言われるぐらいに、商店街の活性化に努めている1人ですけども。今夜も行こうかなというぐらいの気持ちを持っています。

そういう中ですね、やっぱり活性化というのは、ただイベントだけ、飲食のみだけじゃなくして、そこの会話の中で、人が来るようですね、やはり何かの事業をですね、そうしますと、心理的な問題も考えていく時期じゃなからうかと私は思うんです。

いかがなもんですかね。このようなイベント、事業等々で活性化が生まれますかね。このような予算で生まれますかね。と思いたいがかがですかね。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

ありがとうございます。イベント等につきましては、イベントではございませんが、今回のコロナ対策においても、利子補給事業であったり、予防対策事業と、適宜、状況に応じてですね、いろんな予算を取った上で、商店街活性化に向けてやっていかなければならないというふうな認識しております。

今後イベント等につきましても、市独自だけではですね、実施していくことが無理ですので、あと商工会議所、まちなか活性化協議会、そのほか商工会等ともですね、連携を図って、予算化するときにですね、いろんな来年に向けてのイベントの考え方というか、そういうこともですね、協議して、検討してまいればというふうに考えております。ありがとうございました。

○委員（山本幸廣君） 田中課長、そのとおりなんです。商工会、商工会議所、補助金をやっていますよね。商工会に950万ぐらい、商工会議所に950万ぐらいだったか、ごめんなさいね。商工会に2000万近くじゃなかったかな。出しておると思うんですが。そのとおり、連携をしながらですね、八代のやっぱり中心市街地の活性化、商店街、さらには日奈久の活性化についてもですね、私は今、このようなコロナ禍でありますから、このような経済状況でありますけれども、何かの手段を打たなければです

ね、これはもう一昨年使った金ですけれども、何も私たちは次の、次年度に反映してほしいというぐらいの考えしか持っておりません。数字が間違えとか、そういうの思っておりません。事業が間違いとかそういうことは言っておりませんが、前向きな中ですね、私は検討してほしいということなんです。

コロナ禍の中で、不用額出す、繰越しをするとか、そういうのを理解しますけれども、やはり、事業をどうやって、中身についてですね、実施をしている、その活性化に結びつくかということですね、知恵を出していただければというふうに思います。

中部長、どうでしょうか。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 私も、総括の中で、中心市街地、それから中心商店街の活性化ということを言ってきましたけれども、やっぱり、人が集まりにぎわう。それを見て、お店を出す方は商店街に出店される。そういうのが繰り返されて、効果を生んでいくのかなと思いますので、どっちが先ということではありませんけれども、しっかり人を誘客する流れをつくっていく。そういうことで、行政と地元の商店街、商工会議所等の経済団体あたりが連携しまして取り組んでいくと。

実際、今年度については、コロナ関係で非常に厳しいという状況はありますので、これまでと同じというのを繰り返すだけではなく、新しいことができないか。民間の方にもですね、お知恵を借りながら、一緒に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 部長に要望ですけども、要は単発ではいけないんですね、何でも。やはり連携をするということは、各種団体と連携しながら、本当に今、このコロナの中で、一一決算とは別ですけども、コロナの中ですね、大変悩んでいる市民の方々、そういう中で

ですね、私は何かの明るさを、光を与えるようなですね、事業というのをですね、私は取り組んでいただきたい、そのように思います。

我々議会としてもですね、一生懸命努力しますよ。それは、今回メリ張りの予算をつけなさいというのは、私は、今回財務部にはですね、強くですね、お願いをしておきたいと思っております。

なぜかといいますと、今本当に必要なのは何かというと、お金がですね。要するに、活性化は今するんだ、今するべきだと思ったときには、ある程度のやっぱり予算の配分というのはしっかりした、メリ張りのある予算の配分をせないかんというふうに思っておりますから、財務部には、強く委員長通しながらお願いしたいと思っておりますので、意見じゃありませんけれども、お答えは要りませんので、よろしく願いします。

○副委員長（谷川 登君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） プレミアム商品券等々事業についてもですね、質疑をしたいと思っておりましたが、みんなで一緒になって、これも反省しましょう。と同時に、この事業が国の事業で本当に成功したのかということなんです。成功しておりません。

地方自治体で、八代自体、このような状況ですから、国全体で何がこの事業というのは失敗ですよ。地方交付税その分をやってもらったら、まだよかったと思っております。

そういうことで、しっかりした対応された職員の方々には、その御苦労に対してはですね、敬意を表したいと思っておりますが、実績等について

の効果がなかったということは反省しながらですね、次のジャンプをしていただきたいと思っております。

○副委員長（谷川 登君） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、これより採決いたします。

議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○副委員長（谷川 登君） 挙手全員と認め、本決算は認定することと決しました。

執行部の入れ替わりのため小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後1時49分 小会）

（午後1時51分 本会）

◎議案第102号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（谷川 登君） 本会に戻します。

議案第102号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、水道局から説明を願います。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） お世話になります。（「お世話になります」と呼ぶ者あり）水道局の松田でございます。着座にて説明をさせていただきます。

○副委員長（谷川 登君） どうぞ。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） それでは、議案第102号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、事業の概要でございますが、本市の簡易水道事業は、主に山間部に点在する集落ごとの水道施設で、八代地区1か所、坂本地区22

か所、東陽地区2か所、泉地区11か所、合計36か所に51施設ございます。

また、令和元年度末の給水戸数及び給水人口は、それぞれ八代地区36戸の80人、坂本地区1568戸の2803、東陽地区245戸の512人、泉地区313戸の593人で、合計の2162戸、3988人でございます。

それでは、令和元年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その2）及び令和元年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。

お手元の主要な施策の成果に関する調書の197ページをお願いします。

まず、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算額でございますが、歳入総額2億7580万2000円に対しまして、歳出総額は2億5357万1000円で、歳入歳出差引額は2223万1000円となっております。

また、翌年度に繰越すべき財源が6万6000円でございますので、実質収支額は2216万5000円となっております。

なお、実質収支の2216万5000円は、簡易水道事業が本年4月1日より、地方公営企業法の一部を適用し、特別会計から企業会計となりましたことから、企業会計へ引き継いでおります。

また、令和元年度の決算は、企業会計移行に伴い、通常5月31日までの出納整理期間がなく、3月31日時点での収入、支出を終了する打切り決算となっております。3月31日までに、収入や支払いが完了していない債権・債務につきましても、企業会計の未収金、未払金として引き継いでおります。

198ページをお願いします。

まず、上段の事務事業名、簡易水道事業維持管理事業でございます。

この事業は、簡易水道の利用者に対しまして、毎月、適正な料金の賦課・徴収を行うとともに、施設の機能を常に良好に保つよう、適切な維持管理を行うことで、安全・安心な水道水を安定供給するものでございます。

令和元年度の決算額は4432万9000円で、主なものといたしまして、施設の電気代839万9000円、設備の修繕費499万8000円、水質検査業務委託費1808万円で、事業費の財源は、水道料金など事業収入となっております。

なお、不用額993万5000円のうち、632万6000円は、先ほど御説明いたしました、企業会計予算に引き継いだ未払金でございまして、残りは電力費や修繕費等の需用費及び委託料でございます。

また、今後の方向性といたしましては、適切な料金設定や、令和2年7月豪雨被災施設の早期復旧等の課題はございますが、生活に必要不可欠なインフラであり、安全で安心できる水を安定供給するため、引き続き、現行どおり、市による実施としております。

次に、下段の事務事業名、簡易水道建設事業でございます。

この事業は、坂本地区及び泉地区内の水道未普及地域解消のため、新たな施設整備や簡易水道の統合、老朽施設の改良、更新を行うものでございます。

令和元年度の決算額は5327万2000円でございます。決算の主な内容は、坂本地区の大平地区簡易水道配水管布設工事の前払金1566万4000円、泉地区の二重簡易水道施設整備工事の前払金2887万円及び五家荘簡易水道実施設計業務委託346万5000円でございます。

なお、翌年度への繰越額7810万4000円は、大平地区簡易配水管布設工事及び、二重地区施設整備工事の繰越しに伴うものでござい

まして、令和2年5月に竣工いたしております。

また、事業費の財源でございますが、地方債5300万円及び一般会計繰入金27万2000円となっております。

次に、不用額の975万1000円でございますが、主なものは、工事請負費の入札残や県の道路工事との同時施工を予定していた工事の中止によるものでございます。

今後の方向性といたしまして、施設の老朽化も進んでおり、今後も安心して安全な水の安定供給を図るため、計画的に更新・改良を進めていく予定であることから、現行どおり、市による実施としております。

続きまして、歳入及び歳出の主な流用につきまして、令和元年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明します。

決算書の82、83ページをお願いします。

なお、金額につきましては、1000円未満切捨てにて御説明させていただきます。

まず、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業費負担金。収入済額54万円でございますが、これは、消火栓設置及び修繕に係る一般会計からの負担金でございます。また、泉地区に新たに1基設置し、坂本地区において3基を修繕しております。

次に、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料の収入済額6866万3000円。これは水道料金収入でございます。前年度と比較しますと138万5000円の減少となっております。

これは、令和元年10月使用分より料金改定を行ったものの、令和元年度の水道事業会計が3月31日の打切り決算であり、令和2年3月分の使用料のほとんどが収入未済となっているためでございます。出納整理期間を考慮した場合の決算額は、前年度より458万2000円増の7463万1000円でございます。

また、現年度分の収納率については、打切り決算であったため、対前年度から7.9%減の90.3%でございますが、出納整理期間を考慮した場合は、0.2ポイント増の98.4%となっております。

なお、不納欠損額256万4000円につきましては、使用者の死亡等により、時効期間の2年を経過した46名分を不納欠損処分したものでございます。

今後は、令和2年7月豪雨災害により、特に坂本地区において、給水人口の減による使用料収入の減少が予想されますが、引き続き滞納者に対する給水停止の実施など、収入対策の強化を図ることで、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、項2・手数料、目1・簡易水道手数料、収入済額が7万9000円でございますが、主なものは、督促手数料や給水工事の検査手数料でございます。

次に、款3・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金、収入済額1億5100万円でございますが、これは、建設改良費の起債に対する元利償還金や、職員6名分の人件費へ充当するため、一般会計から繰り入れたもので、実繰入額のうち、繰り出し基準に基づく基準内が5688万4000円、事業収入の不足分を補填する基準外が9411万6000円でございます。

84、85ページをお願いします。

款5・諸収入、項1、目1・雑入、収入済額は251万9000円は、平成30年度分の消費税還付金でございます。

次に、款6、項1・市債、目1・簡易水道事業債。収入済額5300万円。これは、坂本地区及び泉地区の建設改良工事に係る簡易水道事業債でございます。

なお、令和元年度末の債務残高でございますが、借入額5300万円に対しまして、元金の支出済額が9785万8000円でございます。

たので、4485万8000円減の13億7861万4000円となっております。

以上、歳入の説明を終わります。

最後に、歳出の主な流用額について御説明します。

86ページ、87ページをお願いします。

款1、項1・簡易水道事業費、目2・簡易水道維持管理費。備考欄の11節・需用費より19節・負担金補助及び交付金への流用78万6000円は、令和2年4月からの企業会計移行に伴い、出納取扱金融機関のシステム改修費用を本市において負担することとなったため、流用したものでございます。

なお、全額が不用額に計上されておりますが、未払金として、企業会計予算から支出しております。

以上、議案第102号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議方よろしく申し上げます。

○副委員長（谷川 登君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、これより採決いたします。

議案第102号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○副委員長（谷川 登君） 挙手全員と認め、本決算は認定とすることに決しました。

執行部の入替えのため小会いたします。

（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者

あり）

（午後2時03分 小会）

（午後2時04分 本会）

◎議案第107号・令和元年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○副委員長（谷川 登君） 本会に戻します。

次に、議案第107号・令和元年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明願います。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） 議案第107号・令和元年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その2）、財産に関する調書を用いまして御説明いたします。着座にて説明をお許しください。

○副委員長（谷川 登君） どうぞ。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） それでは、お手元の主要な施策の成果に関する調書、207ページを御覧ください。ページは207ページ、208ページで御説明いたします。

208ページの事務事業名、久連子財産区一般管理事業でございます。

これは、久連子財産区所有の山林及び基金の管理・運営を行うもので、決算額57万7000円は、財産区の管理運営を委任しております、久連子財産区管理委員会の年2回の開催分としまして、委員7名、延べ14名の報酬8万3000円と、地区内にあります防犯灯13基分の電気代2万7000円。積立金としまして、基金の預金利息9000円。それと、国土交通省が施工するホンノコウ谷川砂防堰堤工事に伴い、財産区が所有する山林の一部が事業用地となりまして、該当する土地777平方メートル、立木81本の財産売払収入45万800

0円の計46万7000円を積み立てたものでございます。

財源内訳の、その他の特定財源10万9000円は、基金からの繰入金でございます。

続きまして、財産に関する調書の10ページをお願いいたします。

下段の基金の欄では、決算年度末現在高が43万9000円となっておりますが、出納整理期間中に債権46万8000円、債務10万9000円の処理を行っております。現在の基金残高は475万8000円となっております。

それでは、調書の208ページにお戻りください。

今後の方向性では、管理運営上、特段支障が生じていないことから、現行どおり、市による実施といたしております。

以上が令和元年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。御審議方よろしくお願ひします。

○副委員長（谷川 登君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、これより採決いたします。

議案107号・令和元年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○副委員長（谷川 登君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第108号・令和元年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○副委員長（谷川 登君） 次に、議案第108号・令和元年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明をお願いいたします。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） それでは、議案第108号・令和元年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その2）、財産に関する調書を用いまして、御説明いたします。着座にての御説明お許しください。

○副委員長（谷川 登君） どうぞ。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） お手元の主要な施策の成果に関する調書の209ページ、210ページをお願いいたします。

210ページの事務事業名、椎原財産区一般管理事業でございます。

これは、椎原財産区所有の山林及び基金の管理運営を行うもので、決算額10万7000円は、財産区の管理運営を委任しております椎原財産区管理委員会の年2回の開催分としまして、委員7名のうち6名分、延べ11人分の報酬6万5000円と地区内にあります防犯灯17基分電気代3万5000円、積立金としまして、基金の預金利息7000円を積み立てるものでございます。

財源内訳のその他の特定財源10万円は、基金からの繰入金でございます。

続きまして、財産に関する調書の11ページをお願いいたします。

下段の基金の欄では、決算年度末現在高が366万6000円となっておりますが、出納整理期間中に、債権8000円、債務10万円の処理を行っており、現在の基金残高は357万4000円となっております。

調書の210ページにお戻りください。

今後の方向性では、管理運営上、特段の支障

が生じておりませんことから、現行どおり、市による実施としております。

以上が令和元年度椎原財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。御審議方よろしくお願いたします。

○副委員長（谷川 登君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、これより採決いたします。

議案第108号・令和元年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○副委員長（谷川 登君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、それに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後2時12分 小会）

（午後2時14分 本会）

◎その他

○副委員長（谷川 登君） 本会に戻します。

それでは、次に、八代市議会災害対策会議における部会の活動計画協議に入ります。

本日は、9月9日の八代市議会災害対策会議で、議長より提案があり、皆様の御承認いただきました部活動を実施するに当たり、まず、第1回目の協議ということで、調査事項、開催期間等を御協議いただきたいと思います。

それでは、まず、（1）各部会で調査事項についてでございますが、基本的に、各常任委員会の所管事務調査内容に基づき、活動していただくこととなります。

それで、部会における所管事項について、御意見等はございませんでしょうか。よろしくお願いたします。

○委員（山本幸廣君） 部会調査事項で、これはもう議長もおられる、当時の議長がこの部会についてのですね、御提案なされて承認をしたわけでありますので、この（1）の各調査事項についてですよ。うちは経済企業関係ですので、調査の内容等はどのようなふうなまとめ方したらいいんですか。（「俺が答えんばんとかい。違うど」と呼ぶ者あり）違うばってんがたい。

○委員（上村哲三君） 当時の提案としてですね、今日も決算で見てもらった項目ですよ。農林水産業、それから商工、その関係が中心になると思いますので、この1回目という、恐らく正副部会長合同会議があったと思いますので、その中で、そういう形になっていると思いますが、そのとおりだと思えば、現在、坂本町でのその関係の調査をするとなったら、この部会が一番でかいと思うんですよ、項目が。ということで、農林水産でしょう。それから商工でしょう。それから、まいっちょ何て言ったっけ、俺。えっ。（「水道」と呼ぶ者あり）簡易水道。うん。この関係を5つあるんで、一遍には恐らく1回じゃできないだろうし、1日できない部分もあると思いますから、そのところ

を調査ということになっていくと思います。

分かりましたかね、私の説明で。（委員山本幸廣君「はい、分かりました」と呼ぶ）

だけん、もし、今日は、農作物関係を見ようというのであれば、田んぼ関係から何から見ていくとか、被害とか、そういうのを含めてですね。商工関係やったら、どういう状況で、どのような意見持っていच्छるのか。再開はできるのかとか、そういう調査をしていくとか。

山だったら、もう現場ば見ていかんとしようがないですよ、山林関係はね。大変だと思えますけど。特に、市ノ俣地区辺りがですね、大変だと思えますけど。

そういうような関係です。

○委員（山本幸廣君） 活動計画ということであるわけですので、ある程度やっぱり今、元議長が言われたようにですね、所管の範囲内という中でも、やっぱ計画をせないかんと思いうすよね。漠然としてから、行ってじゃなくしてから。ある程度の計画を委員会を立てて、それからスタートしていくという。1日で、活動が、今言われたように、済むような状況ではないわけですからですね。その中で、やっぱり一番早いのは、やっぱり現地視察が一番早いと思いうすよね。（委員上村哲三君「そうそうそう」と呼ぶ）

これが早く行って、それから、はっきり言って、調査項目を立てながら、現地に早く入っていくと。これの方向性をですね、委員会で示せば、日にちについても、もうおのずと日にちが決められるような気がします。

委員長、お計らいをよろしくお願いいたします。

○副委員長（谷川 登君） ただいま御意見いただきましたが、日程的にはまだ、計画を立てながら現地へ行くという中で、やはり、現地が先じゃないだろうかという御意見も出ております。

そういう中で、今後、委員会としても、部会の中で、話し合いをしながら行きたいというふうに思っておりますが、ただいま御意見をいただきました内容も含めですね、本件につきましては、今後、正副委員長と協議し、最終的に、正副議長とも調整を行い、実際の活動を行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、（2）各部会開催——。（「ちょっと待って、委員長」と呼ぶ者あり）今んとこでいいですか。

○委員（上村哲三君） 今んとはちょっと、（1）の内容とはちょっと違うとった部分のごたったけんでから。まず、部会調査事項については、私が先ほど申した事項についてよろしいですかという、採決じゃなくて、確認を取っていただければどうでしょうか。

あとは、正副委員長にお任せして、あとお示しをいただければ。1回じゃ済まないということですので、数回というような予定もしてらっしゃる、——後から出るのかな、この話は、というのであれば、そのようにして、みんなの確認を取っていかれんですか。そのほうがいいと思ひますが。今の項目でいいですかということ。

○副委員長（谷川 登君） 今現在、上村委員のほうから意見が出ましたが、そのようにしてですね、今後、皆様と連携を取りながら、正副議長、委員長並びに協議していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

（委員上村哲三君「で、よろしいですか」と委員山本幸廣君「初めての委員長やのにすばらしか」と呼ぶ）

それでですね、実施することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(2)各部会開催及び活動期間についてでございますが、現在、被災した坂本町の復興計画を策定する八代市復興計画策定委員会が設置されております。

そこで、市議会といたしましても、復興計画に市議会の意見を反映させるためにも、積極的に活動する必要があると考えられます。

そこで、ほかの常任委員会との調整も必要となってきますが、まずは執行部の状況を踏まえ、10月から11月中旬までを当面の活動期間といたしまして、その後活動については、状況に応じ、継続して実施していきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(谷川 登君) 小会お願いいたします。

(午後2時21分 小会)

(午後2時28分 本会)

○副委員長(谷川 登君) 本会に戻します。

それでは、10月から11月中旬頃を当面の活動期間とするということでございますので、そのように調整、実施してまいりたいと思います。

なお、実際の開催日につきましては、後日事務局を通してスケジュールを確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、(3)現地視察についてでございますが、先ほど御意見いただきました所管事項調査に当たり、現地視察の実施に関しては、先ほど出ましたが、10月の再来週12日以降といたしますか、実施するという意見も出ております。これで、現地視察状況に応じて実施することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(谷川 登君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(4)部会開催に当たっての厳守事項についてでございますが、本部会に当たっては、各委員会の所管事項の範囲を遵守すること、BCPの中である執行部の対応は最小限とすること。すなわち、部会資料については、部会書記が収集すること。現地視察を含む各部会における執行部の対応人数は最小限とすること。以上のルールを踏まえ、部会の活動に当たっていただければいいと思います。

ただいまの件につきましては、御承知をお願いいたします。

その他について何かありませんか。

○委員(上村哲三君) 実際、現地視察に当たってですね、通常の委員会であれば、委員会部会ですが、部会であれば、10時開会ということでございますが、一度ここに寄ってから出発することになると思いますが、何しろ坂本町でございますので、今度は、中に入ってもちょっと道路の不便なところもあります。ということで、開催時間を1時間ですね、引き上げてもらって、9時に開会をしていただいてからの出発というような形を取ってもらったほうがいいように思うんですが、皆さんの御意見はいかがでしょうか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) じゃないと1日で終わらないというふうな気持ちもしますので、その日の消化が。

ということをお願いいたします。

○副委員長(谷川 登君) ただいまの上村委員の意見に異議なしということで、よろしく願いいたします。

なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、経済企業委員会を散会いたします。ありがとうございました。

(午後2時30分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年9月29日
経済企業委員会
副委員長